

第2期岩沼市まち・ひと・しごと創生 総合戦略

～岩沼で産まれ・育ち・生きる（活きる）

「地産地ちさんち生しょう」のまちづくり～

令和2年3月

宮城県岩沼市

目 次

第1章 はじめに -----	1
1. 地方創生の趣旨 -----	1
1 – 1 基本的な考え方 -----	1
1 – 2 地方創生の位置づけ及び計画期間 -----	2
2. 第1期総合戦略の検証 -----	3
第2章 人口ビジョン -----	9
1. 人口ビジョンの趣旨 -----	9
2. 人口の現状分析 -----	9
2 – 1 岩沼市の現状 -----	9
(1) 総人口の推移 -----	9
(2) 自然増減の推移 -----	17
(3) 社会増減の推移 -----	19
(4) 通勤・通学人口、昼間人口 -----	27
(5) 雇用と産業 -----	29
2 – 2 将来人口の推計 -----	33
(1) 岩沼市の将来の人口 -----	33
(2) 人口の変化が将来に与える影響 -----	35
3. 人口の将来展望 -----	37
3 – 1 目指すべき将来の方向 -----	37
(1) 現状と課題の整理 -----	37
(2) 基本姿勢 -----	40
(3) 人口減少を抑制するための将来の方向 -----	41
3 – 2 将来人口の見通しと目標人口 -----	42
(1) 年齢区分別構成比の推移と長期的な見通し -----	42
(2) 将来人口の目標 -----	42

第3章 総合戦略 ----- 44

1. 基本的な考え方 -----	44
1－1 総合戦略の趣旨 -----	44
1－2 政策目標の設定 -----	45
1－3 戦略のフォローアップ -----	45
2. 基本目標・具体的施策 -----	46
2－1 安定した雇用を創出し維持する ~岩沼で仕事をしよう!~ -----	46
(1) 数値目標（令和6年度） -----	46
(2) 基本的方向-----	46
(3) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）・令和6年度目標値 -----	46
2－2 新しいひとの流れをつくる ~魅力を伝えよう！岩沼で暮らそう！~ -----	48
(1) 数値目標（令和6年度） -----	48
(2) 基本的方向-----	48
(3) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）・令和6年度目標値 -----	48
2－3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる ~岩沼で家族になろう！~-----	50
(1) 数値目標（令和6年度） -----	50
(2) 基本的方向-----	50
(3) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）・令和6年度目標値 -----	50
2－4 共創のまちをつくるとともに、地域と地域を連携する~岩沼でつながろう！~ -----	52
(1) 数値目標（令和6年度） -----	52
(2) 基本的方向-----	52
(3) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）・令和6年度目標値 -----	52
3. 地方創生 SDGs の推進 -----	54

第1章　はじめに

第1章 はじめに

1. 地方創生の趣旨

1 – 1 基本的な考え方

地方創生は、出生率の低下によって引き起こされる人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的としています。

この目的に向かって政府一体となって取り組むため、平成 26 年（2014 年）9 月、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）を制定し、内閣にまち・ひと・しごと創生本部が設置されました。同年 12 月には、2060 年に 1 億人程度の人口を維持するなどの中長期的な展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を策定するとともに、まち・ひと・しごと創生法に基づき、5か年の目標や施策の基本的方向等をまとめた、第 1 期（2015 年度から 2019 年度まで）の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」「地方への新しいひとの流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」の 4 つを基本目標に取組を進めてきました。

本市においても、まち・ひと・しごと創生法に基づき、「岩沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第 1 期総合戦略」といいます。）を平成 27 年（2015 年）10 月に策定し、2040 年の人口を約 40,100 人に維持することを目標に、様々な施策を進めるとともに、毎年、各施策に対する進捗状況の確認や検証を行いつつ、検証結果に基づいて 2 回にわたって改訂を加えてまいりました。

今般、国は、この 5 年間で進められてきた施策の検証を行い、優先順位も見極めながら、「継続は力なり」という姿勢を基本に、地方創生の目指すべき将来や、令和 2 年度（2020 年度）を初年度とする今後 5 か年の目標や施策の方向性等「第 2 期『まち・ひと・しごと創生総合戦略』」として、令和元年（2019 年）12 月に公表しました。

本市においても、国の内容を踏まえつつ、新たな視点も加えた上で、「いわぬま未来構想」（以下「未来構想」といいます。）におけるまちづくりの指針の下に、自助・共助・公助と協働・連携を基本理念として、「第 2 期岩沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第 2 期総合戦略」といいます。）を策定し、引き続き人口減少の課題に対し、市民とともに時代に応じた魅力あふれるまち・ひと・しごとづくりに取り組んでいきます。

1 – 2 地方創生の位置づけ及び計画期間

本市では、目指すべき将来都市像として、未来構想（計画年度：平成 26 年～令和 5 年度）に「i があふれる“健幸”先進都市 いわぬま」を掲げています。

この将来都市像を実現するために「安全・安心で快適な『まち』づくり」、「健康で長生き、地域で子育てできる『環境』づくり」、「人が集まる『産業』づくり」、「生涯現役で心豊かな『人』づくり」の4つをまちづくりの柱としています。

総合戦略は、未来構想の具現化を図るためのリーディングプロジェクトとして位置づけており、令和 2 年度（2020 年度）～令和 6 年度（2024 年度）の第 2 期総合戦略においても、同様の取り組みとします。

なお、計画期間の終期が、未来構想と第 2 期総合戦略で異なりますが、次期未来構想の策定作業の中で、第 2 期総合戦略の進捗状況やその時点における社会経済情勢等を勘案し、適宜、計画期間等を見直すこととします。

2. 第1期総合戦略の検証

第2期総合戦略を策定するにあたり、第1期総合戦略の取組の実施状況について、以下のとおり検証を行いました。

第1期総合戦略では、国の示す政策分野を踏まえ、以下の4つの基本目標を掲げ、その下に具体的な施策を位置づけています。なお、この基本目標に対して、実現すべき成果に係る数値目標を定めるとともに、各目標の下に位置付けられた具体的な施策に対しては、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（KPI））を設定しています。

基本目標1 安定した雇用を創出し維持する ～岩沼で仕事をしよう！～
仙台空港等を活かした新たな産業振興
既存の企業や事業者の発展に向けた支援
強い農業づくり
基本目標2 新しいひとの流れをつくる ～魅力を伝えよう！岩沼で暮らそう！～
イメージアップの推進
観光振興による交流人口の拡大
定住者確保に向けた取組の強化
基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる ～岩沼で家族になろう！～
結婚・出産への支援
地域の中での子ども・子育て支援の充実
学校を核とした教育機会の充実
基本目標4 共創のまちをつくるとともに、地域と地域を連携する ～岩沼でつながろう！～
地域の担い手を育む環境整備
安全安心対策の強化
ふるさと教育の充実
地域連携による地域力の向上

各基本目標の数値目標は下記のとおりです。

■ 基本目標と数値目標

基本目標		数値目標（平成 31 年度）	
1	安定した雇用を創出し維持する ～岩沼で仕事をしよう！～	従業員数 (法人市民税申告書準拠)	16,000 人
2	新しいひとの流れをつくる ～魅力を伝えよう！岩沼で暮らそう！～	住み続けたいと思っている市民の割合 (市満足度調査)	80 %
3	結婚・出産・子育ての希望をかなえる ～岩沼で家族になろう！～	年少人口のいる世帯数 (各年 4 月 30 日現在)	3,500 世帯
4	共創のまちをつくるとともに、地域と地域を連携する ～岩沼でつながろう！～	住みよいまちだと思う市民の割合 (市満足度調査)	88 %

出典：『岩沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略』（平成 30 年 3 月改訂）

市では「岩沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略 PDCA サイクル検証委員会」(以下「検証委員会」といいます。)を設置し、毎年、数値目標や KPI の進捗状況を検証してまいりました。その結果、「基本目標 1 安定した雇用を創出し維持する ~岩沼で仕事をしよう!~」や「基本目標 4 共創のまちをつくるとともに、地域と地域を連携する ~岩沼でつながろう!~」については概ね順調に推移しているものの、「基本目標 2 新しいひとの流れをつくる ~魅力を伝えよう! 岩沼で暮らそう!~」や「基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる ~岩沼で家族になろう!~」については一部の指標に課題があると評価されました。

■**基本目標 1 安定した雇用を創出し維持する**

数値目標として設定した従業員数は平成 30 年度で 15,351 人となっており、基準年の平成 26 年度からほぼ横ばいで推移しています。数値目標として設定した 16,000 人は未達ですが、その差はわずかであること、また、各施策に設定した KPI も順調に推移していることから、全体的に順調に進められていると評価されています。



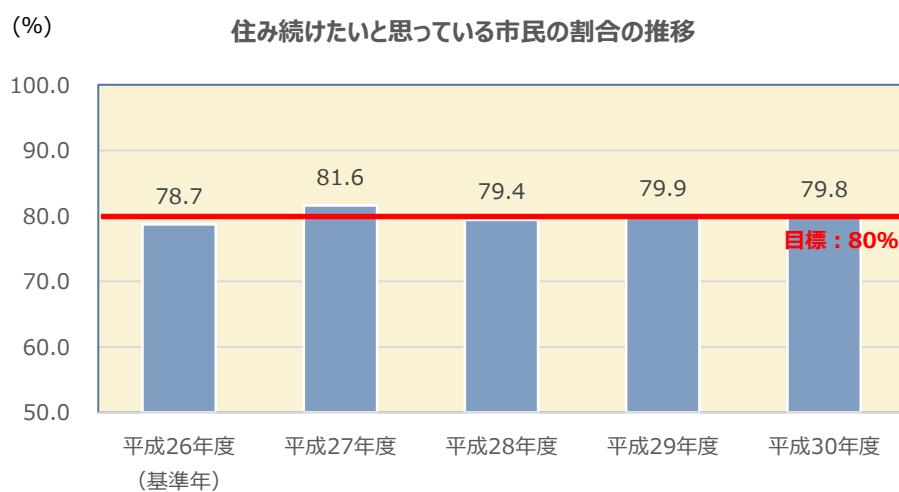
〈令和元年度 検証委員会でのご意見〉

- 必ずしも生産額が上がったからといって従業員数が増えるわけではない。その辺は次回の改訂の中で見直ししていく必要がある。
- 仙台空港の民営化を契機として新たな企業立地を進めるにあたって、どういった企業を誘致していくのか、市としての戦略が今後必要になるのではないか。

■基本目標2 新しいひとの流れをつくる

数値目標として設定した「住み続けたいと思っている市民の割合」（市民満足度調査より）は平成30年度で79.8%となっており、数値目標として設定した80.0%とほぼ同値を示し、また、ここ数年ほぼ同じ値で推移していることから、全体的に順調に推移していると評価されています。

しかしながら、観光振興による交流人口の拡大で設定したKPIのひとつが効果を検証するための指標として適していないことから、適切なKPIへの見直しが必要と評価されています。



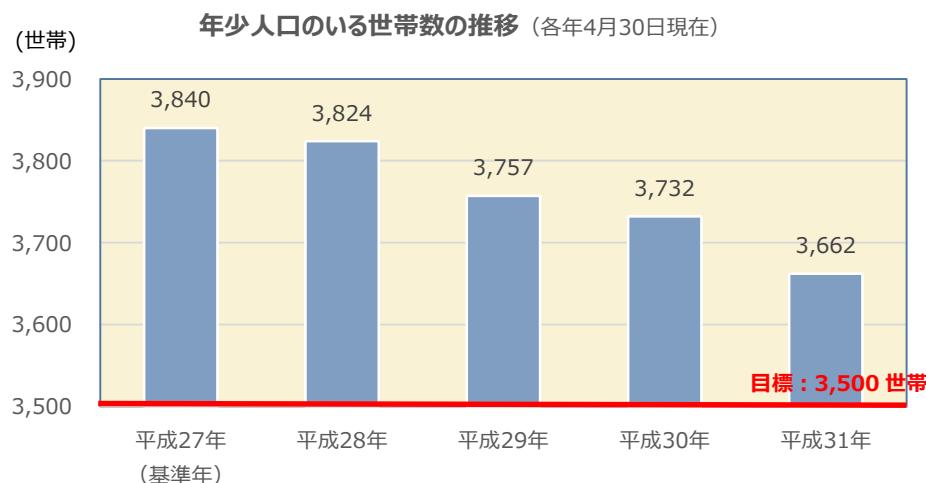
＜令和元年度 検証委員会でのご意見＞

- イメージアップの度合いを測る指標として、この2つのKPIは適さないかもしれない。ふるさと納税は本来の目的からだいぶ乖離していると思うし、ホームページのアクセス数についても、これをもって岩沼のイメージが上がったのか下がったのかを判断するのは難しいと思う。次期総合戦略ではその辺を考えていく必要がある。
- 観光や宿泊について、どこでお金を落としてもらうのかを考えておく必要がある。観光客も日帰りですぐに市外へ出てしまうのであればどこにもお金を落とさない。どういう形でお金を落としてもらうのか、仕掛ける側の工夫が必要である。
- 住み続けたい市民の割合について80%を目標としていること自体、元々市民の評価が高いと思う。市民満足度調査の結果を分析し、住まいの選択において何を重視しているのかを分析したらどうか。
- 千年希望の丘について、植樹や育樹、震災語り部については長期的に継続してもらいたい。復興マラソン等のイベントとタイアップして行事を定着させていくことに取り組むことは、岩沼市にとって市民のみならず多くの方に岩沼市を知つていただく機会になると捉えられる。

■基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

数値目標として設定した「年少人口のいる世帯数」は、平成31年4月末現在、3,662世帯で、数値目標として設定した3,500世帯を上回っていることから、下降率が抑制されていると評価されています。

しかしながら、地域の中での子ども・子育て支援の充実で設定したKPIに未達がみられることから、KPIの目標値を含めた見直しが必要と評価されています。

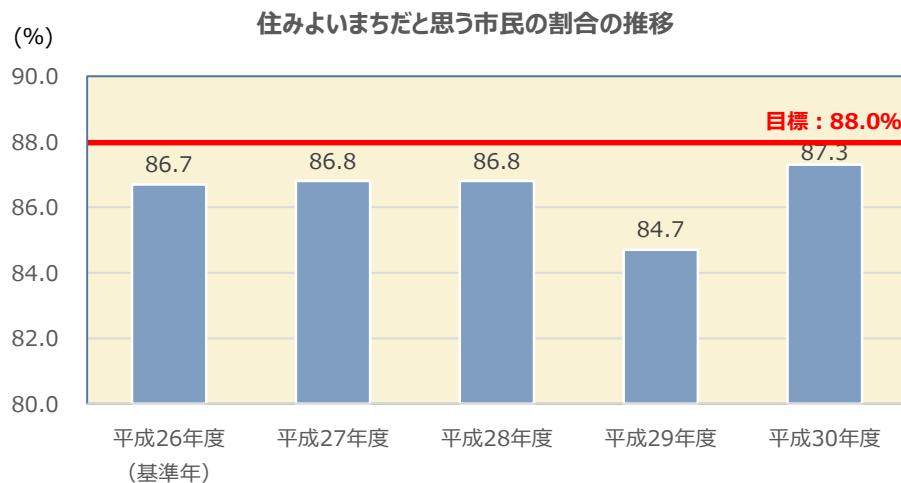


＜令和元年度 検証委員会でのご意見＞

- 広報に掲載している子育ての資料は凄く分かりやすい。凄く充実していると感じるし、これなら住みたくなると思う。また心のケアハウスがあるのも良い。こういうところが充実していくことが、目に見える形で効果が出てくると感じる。
- 待機児童数が増えたことについて、昨年度が0人だったことが周りに広まつたことで岩沼に転入してきた人が増えた可能性もある。待機児童が増えること自体は良いことではないが、住みやすくて暮らしやすいということで岩沼を希望して入ってくる人たちによって、結果的に受け入れる子どもさんが増えたということであれば、必ずしも悪いことではない。その辺も勘案しながら評価する必要がある。
- 世の中のニーズが多様化ってきており、例えば、夜遅くまで働いている飲食業の方が遅い時間までの保育を希望したり、企業に近い方が迎えに行くのが便利だったりなど、特に時間と場所に関するニーズが多様化している。例えば、企業に企業内保育を作ってもらうよう要請したり、保育ママ制度などのように施設を建てなくても家を借りて仕組みを作るということも考えられる。

■基本目標4 共創のまちをつくるとともに、地域と地域を連携する

数値目標として設定した「住みよいまちだと思う市民の割合」は、平成30年度で87.3%を占め、数値目標として設定した88%に迫っており、また各施策に設定したKPIについても、中には目標未達のものはみられるものの順調に推移していることから、全体的に順調に進められていると評価されています。



＜令和元年度 検証委員会でのご意見＞

- 防災訓練に関する指標が2つあるが、次期総合戦略ではその辺を整理する必要がある。
- 台風で被災した千葉の例をみると、広いエリアが被災を受けると、広域で支援し合う必要があると感じた。そういう視点も今後必要になるのではないか。
- 各種センターのセンター数は順調に増えてはいるが、目標までは大きな差があることから、目標の見直しが必要である。

以上から、第1期総合戦略は、全体的に概ね順調に推移していることから基本目標を引き続き堅持していくとともに、一部のKPIについて、施策の目指すべき姿を適切に評価できる指標への見直しが必要と評価されています。

第2章 人口ビジョン

第2章 人口ビジョン

1. 人口ビジョンの趣旨

第2期総合戦略を策定するにあたり、第1期総合戦略で設定した人口ビジョンに関して、その後の5年間の経年変化を踏まえて、将来人口の見通しと目標人口の見直しの必要性を検証することとします。

なお、人口ビジョンの対象期間は、引き続き、令和42年（2060年）とします。

2. 人口の現状分析

2-1 岩沼市の現状

（1）総人口の推移

①総人口

国勢調査における本市の総人口をみると、総人口は引き続き増加傾向にあり、平成27年（2015年）で44,678人となっています。

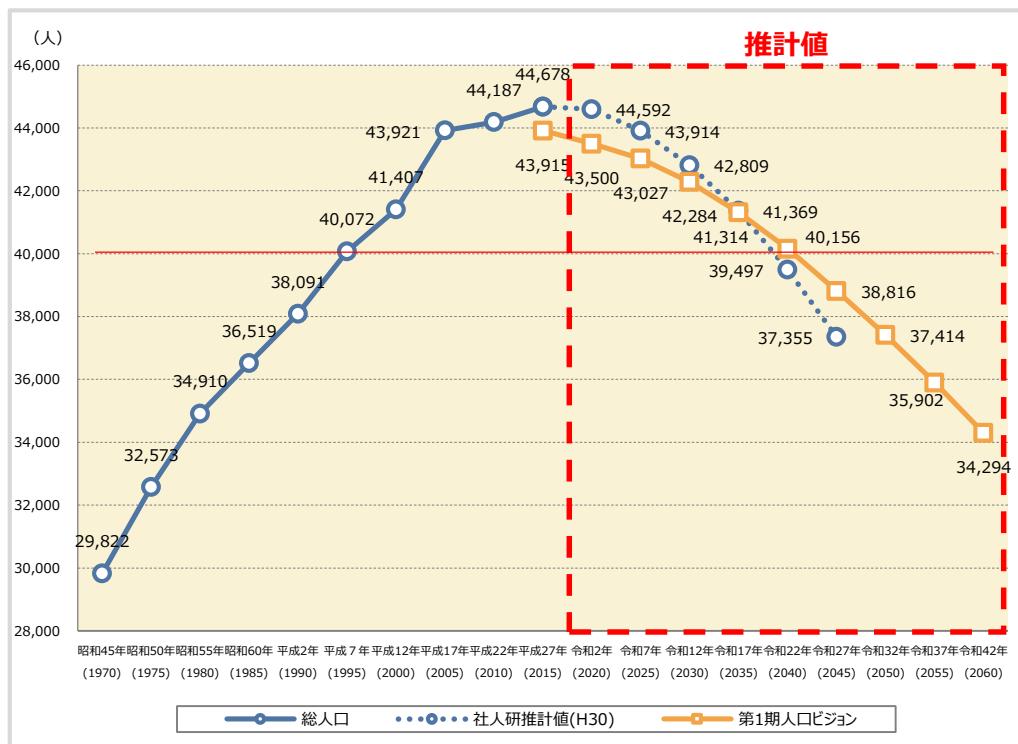
しかしながら、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」といいます。）が平成30年（2018年）に公表した推計値では、令和2年（2020年）から減少傾向に転じ、その後は年々減少を続け、令和22年（2040年）には39,497人と40,000人を割り込むと予測されており、直近の本市の住民基本台帳人口（令和元年（2019年）12月末現在）をみると、43,995人と減少傾向を示し始めています。

一方、第1期総合戦略時に推計した推計人口と比較すると、令和17年（2035年）までは上回って推移しています。

年齢別人口をみると、年少人口（0～14歳）の減少、老人人口（65歳以上）の増加による少子高齢化がさらに進展し、平成27年（2015年）で年少人口（0～14歳）の割合は14.5%まで減少する一方で、老人人口（65歳以上）の割合は23.4%まで増加しています。

社人研の推計においても、将来にわたってこの傾向は継続していくと予測されており、特に年少人口（0～14歳）が増えないことで生産年齢人口（15～64歳）の占める割合が年々減少する傾向にあり、令和27年（2045年）には51.5%と半数近くにまで減少すると予測されています。

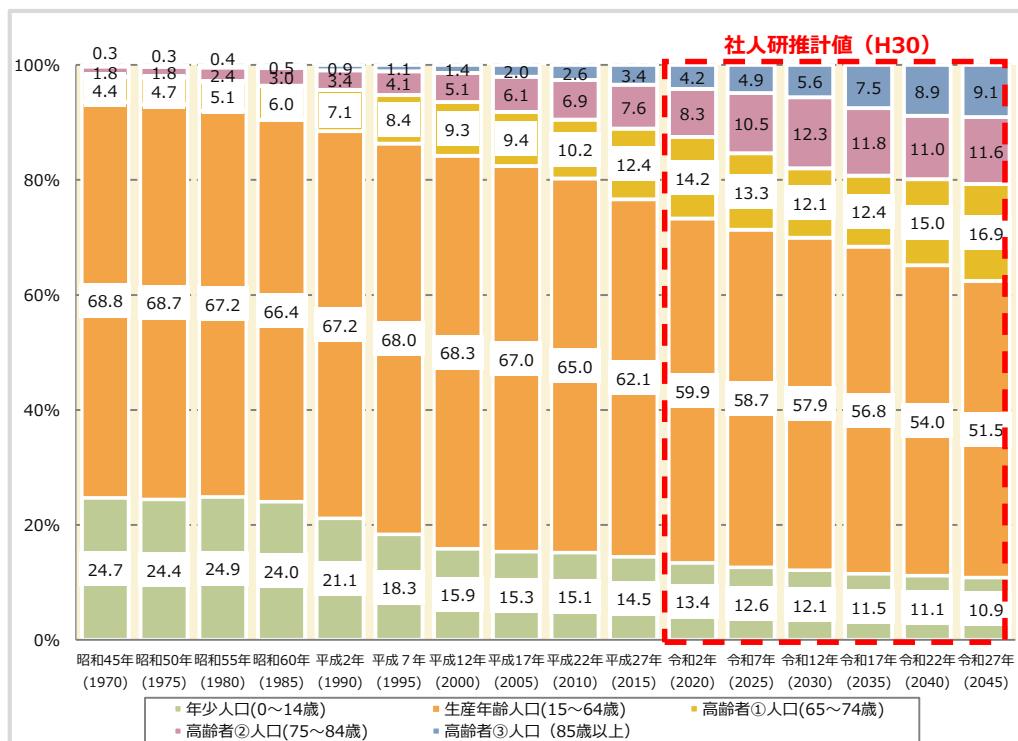
図表 2-1-1 総人口の推移



資料：総務省『国勢調査』

国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』(平成 30 (2018) 年推計)

図表 2-1-2 年齢 5 区分別構成比の推移



資料：総務省『国勢調査』

国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』(平成 30 (2018) 年推計)

②世帯数

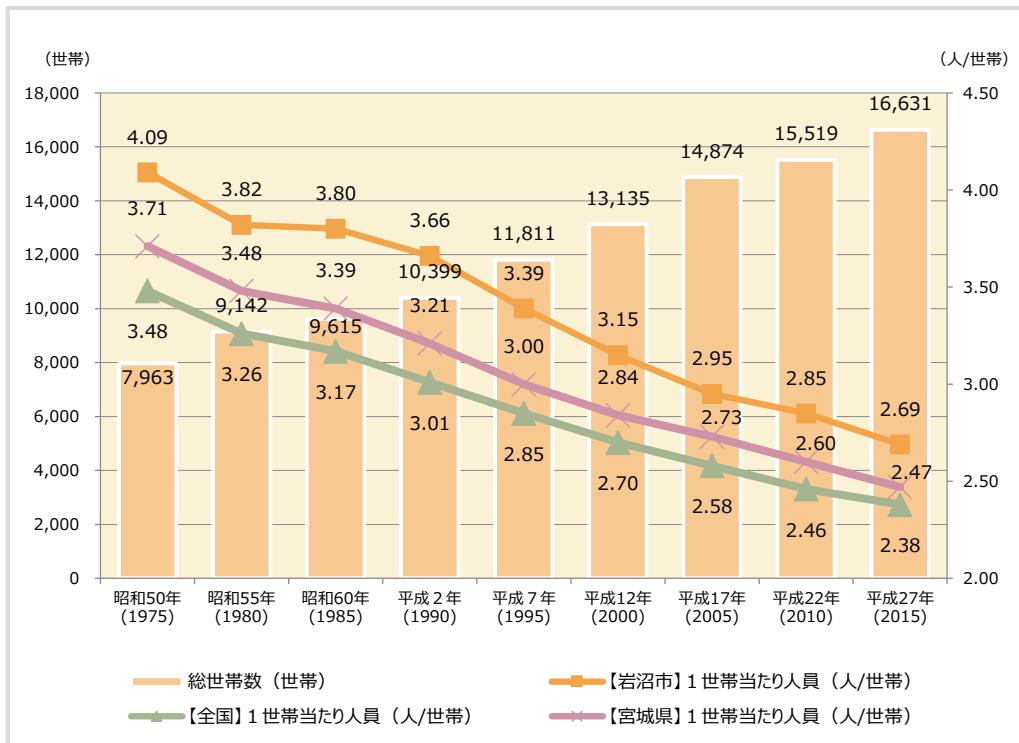
国勢調査における本市の総世帯数をみると、年々増加傾向にあり、平成 27 年（2015 年）では 16,631 世帯と、昭和 50 年（1975 年）の約 2.1 倍となっています。

一方、1 世帯当たり人員は年々減少傾向にあり、全国平均や宮城県平均を上回っているものの、平成 17 年（2005 年）に 2.95 人／世帯と 3 人を割り込み、平成 27 年（2015 年）には 2.69 人／世帯と、さらに小人数化が進行しています。

また、一般世帯¹の世帯構成の推移をみると、「核家族世帯」「単独世帯」が増加傾向にあり、夫婦、子ども、親で構成される多世代同居等を含む「その他の親族世帯」は減少しています。

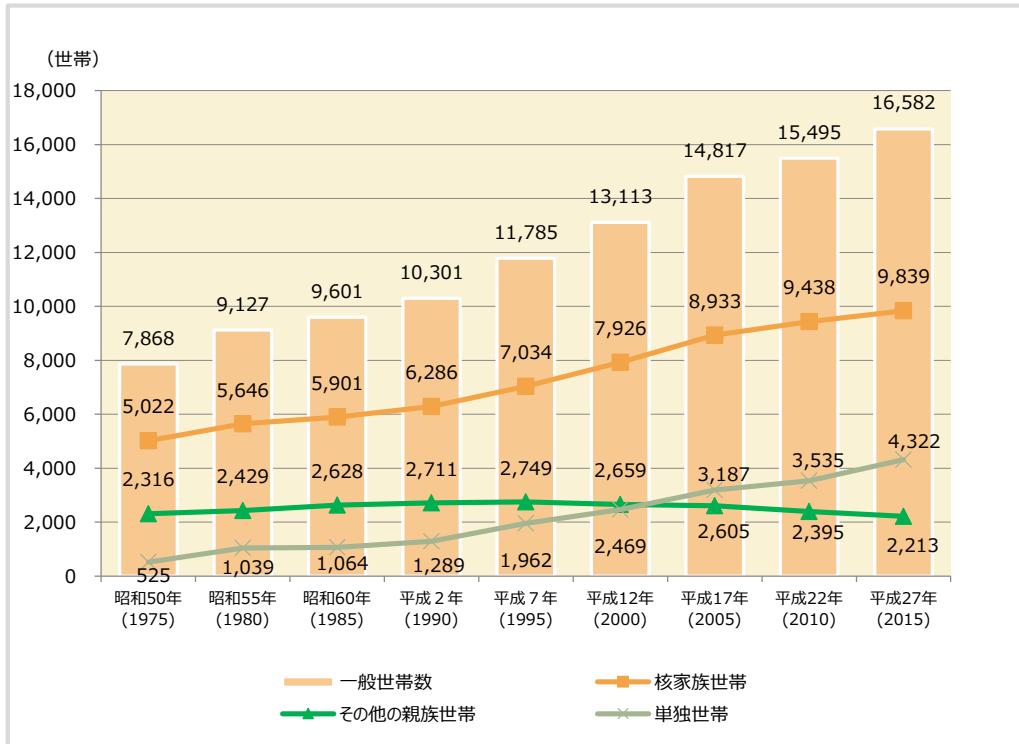
¹ 一般世帯：国勢調査における世帯の区分。住居と生計を共にしている人の集まり、一戸を構えて住んでいる単身者、間借り・下宿等の単身者、会社等の独身寮の単身者を指す。それ以外の、寮・寄宿舎や病院等の施設に入所している人を「施設等の世帯」という。「一般世帯」と「施設等の世帯」の合計が総世帯数となる。

図表 2-1-3 総世帯数と1世帯当たり人員の推移



資料：総務省『国勢調査』

図表 2-1-4 一般世帯の世帯構成の推移



資料：総務省『国勢調査』

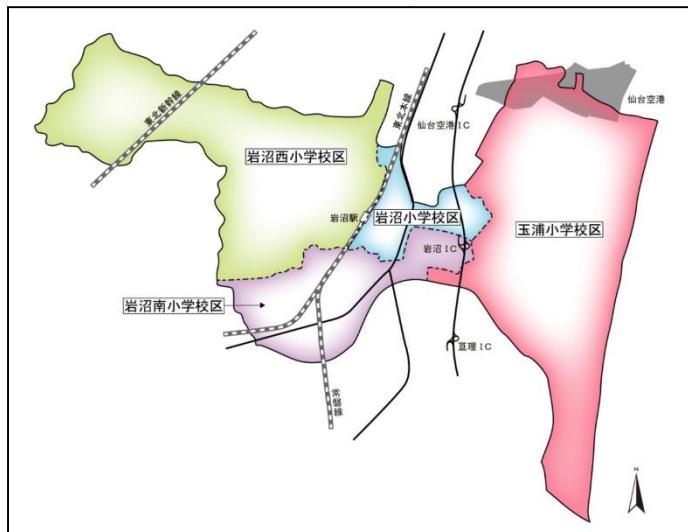
③小学校区別人口

平成 31 年（2019 年）4月末時点の小学校区別人口をみると、4 小学校区のうち、岩沼西小学校区が 15,959 人と最も多く市全体の 36.2% を占め、次いで岩沼小学校区が 11,286 人（市全体の 25.6%）、岩沼南小学校区が 10,602 人（市全体の 24.0%）の順となっています。

また、5 歳階級別的人口分布をみると、「40～44 歳」が 3,407 人と最も多く、次いで「65～69 歳」が 3,376 人、「45～49 歳」が 3,261 人の順となっており、いずれも岩沼西小学校区が全体の 4 割近くを占めています。

各小学校区別に年齢 5 区別の構成比をみると、年少人口の割合が比較的大きいのは玉浦小学校区、岩沼西小学校区、生産年齢人口の割合が比較的大きいのは、岩沼南小学校区、岩沼西小学校区、老人人口の割合が比較的大きいのは玉浦小学校区、岩沼小学校区となっています。

図表 2-1-5 小学校区区分図

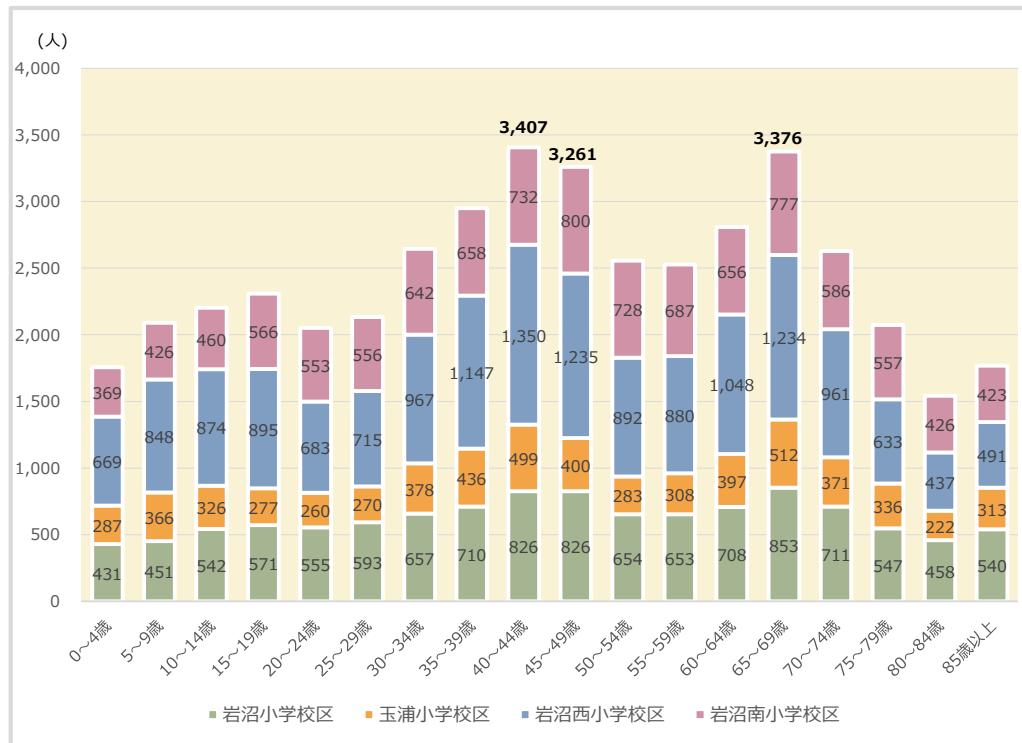


図表 2-1-6 小学校区別人口

小学校区	年少人口 (0～14 歳)	生産年齢 人口 (15～64 歳)	老人人口 (65 歳以上)				総人口	構成比 (%)
				高齢者① 人口 (65～74 歳)	高齢者② 人口 (75～84 歳)	高齢者③ 人口 (85 歳以上)		
岩沼 小学校区	1,424	6,753	3,109	1,564	1,005	540	11,286	25.6
玉浦 小学校区	979	3,508	1,754	883	558	313	6,241	14.2
岩沼西 小学校区	2,391	9,812	3,756	2,195	1,070	491	15,959	36.2
岩沼南 小学校区	1,255	6,578	2,769	1,363	983	423	10,602	24.0
合計	6,049	26,651	11,388	6,005	3,616	1,767	44,088	100.0

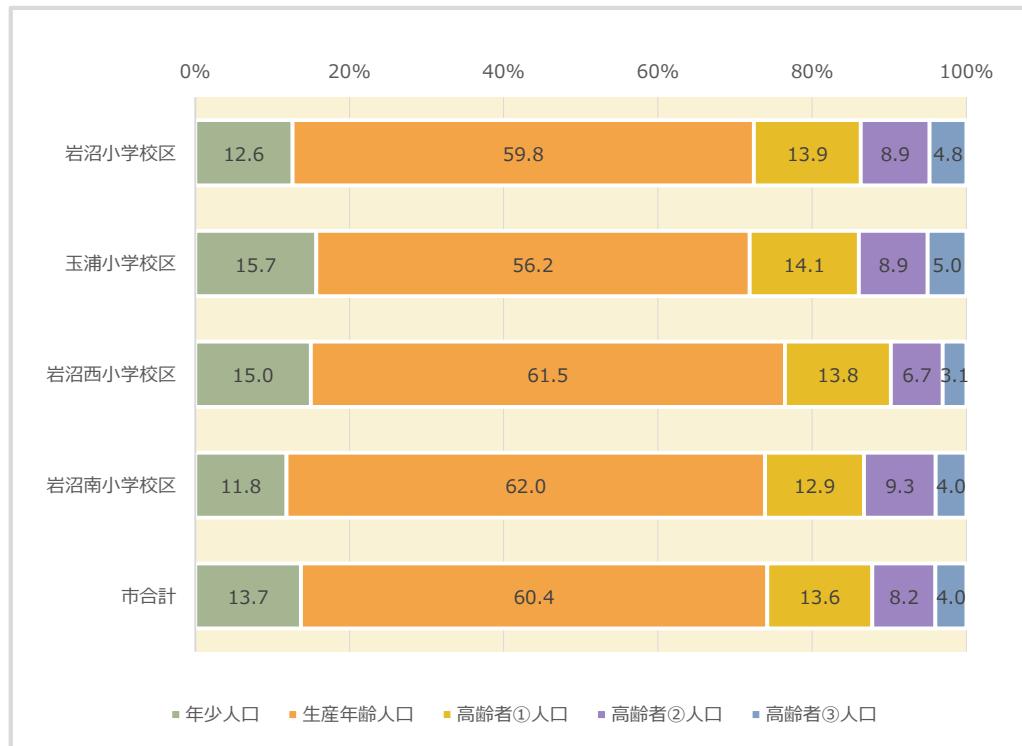
資料：『住民基本台帳』（平成 31 年 4 月末時点）

図表 2-1-7 小学校区別 5 歳階級別人口



資料：『住民基本台帳』(平成 31 年 4 月末時点)

図表 2-1-8 小学校区別年齢 5 区分別人口構成比



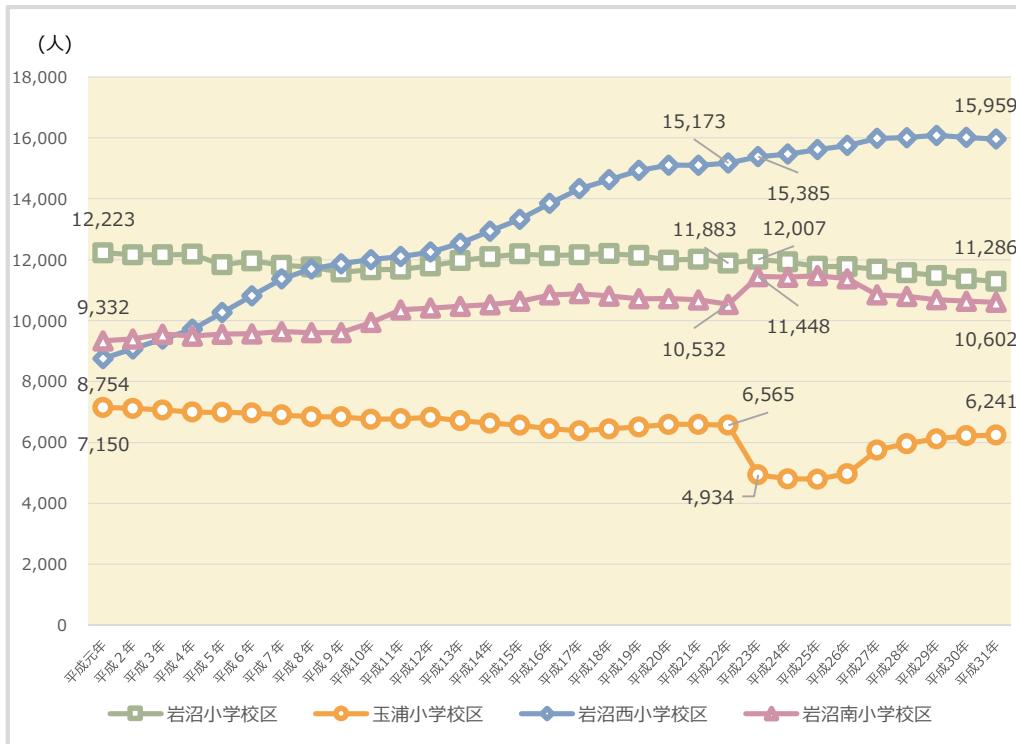
資料：『住民基本台帳』(平成 31 年 4 月末時点)

④小学校区別人口・世帯数の推移

平成元年（1989年）以降の小学校区別の人団推移をみると、岩沼西小学校区が順調に人口を伸ばし、平成31年（2019年）には15,959人（対平成元年比82.3%増）となっています。また、岩沼南小学校区では東日本大震災後にプレハブ仮設住宅が建設された影響で一時的に大幅人口増となるなどの増減を経て平成31年（2019年）には10,602人（対平成元年比13.6%増）となっています。一方で、東日本大震災で大きな被災を受けた玉浦小学校区は、防災集団移転等による住宅再建が進んだことなどから東日本大震災前の状況に戻りつつあるものの、平成31年（2019年）には6,241人（対平成元年比12.7%減）と減少しており、岩沼小学校区においても東日本大震災直後に一時的に増加したものの、平成31年（2019年）では11,286人（対平成元年比7.7%減）と減少傾向を示しています。

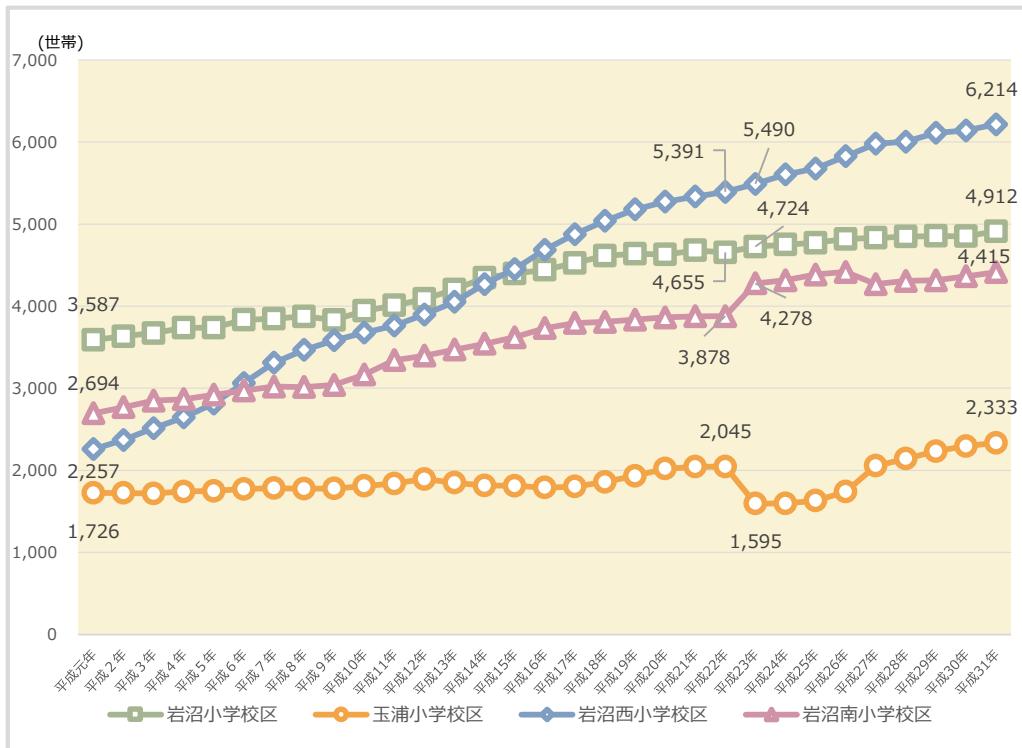
世帯数の推移をみると、いずれの地区も増加傾向にあり、その結果、1世帯当たり人員（人口／世帯数）は大幅に減少し、平成元年（1989年）の1世帯当たり人員と比べると、いずれの地区においても1世帯当たりの人員が1人以上減少しています。単身世帯や核家族世帯の増加が影響していると考えられます。

図表 2-1-9 小学校区別人口の推移



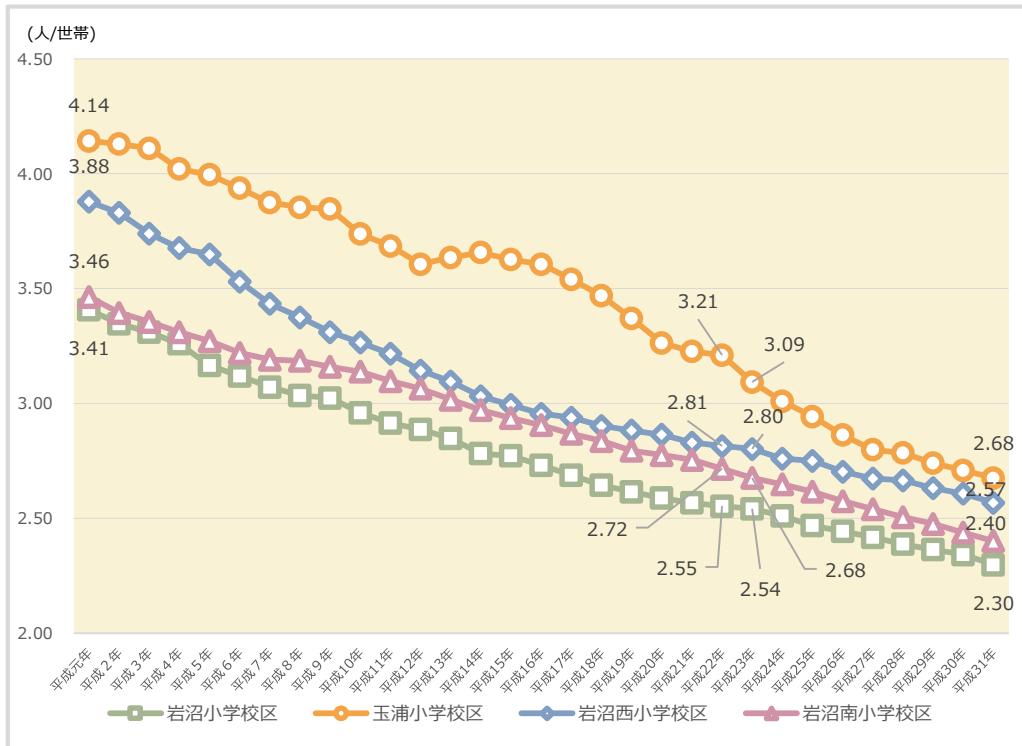
資料：『住民基本台帳』（平成元年～4年は各年5月1日現在、平成5年～27年は各年9月末現在、平成28年～29年は6月末現在、平成30年～31年は4月末現在）

図表 2-1-10 小学校区別世帯数の推移



資料：『住民基本台帳』（平成元年～4年は各年5月1日現在、平成5年～27年は各年9月末現在、平成28年～29年は6月末現在、平成30年～31年は4月末現在）

図表 2-1-11 小学校区別1世帯当たり人員の推移



資料：『住民基本台帳』（平成元年～4年は各年5月1日現在、平成5年～27年は各年9月末現在、平成28年～29年は6月末現在、平成30年～31年は4月末現在）

(2) 自然増減の推移

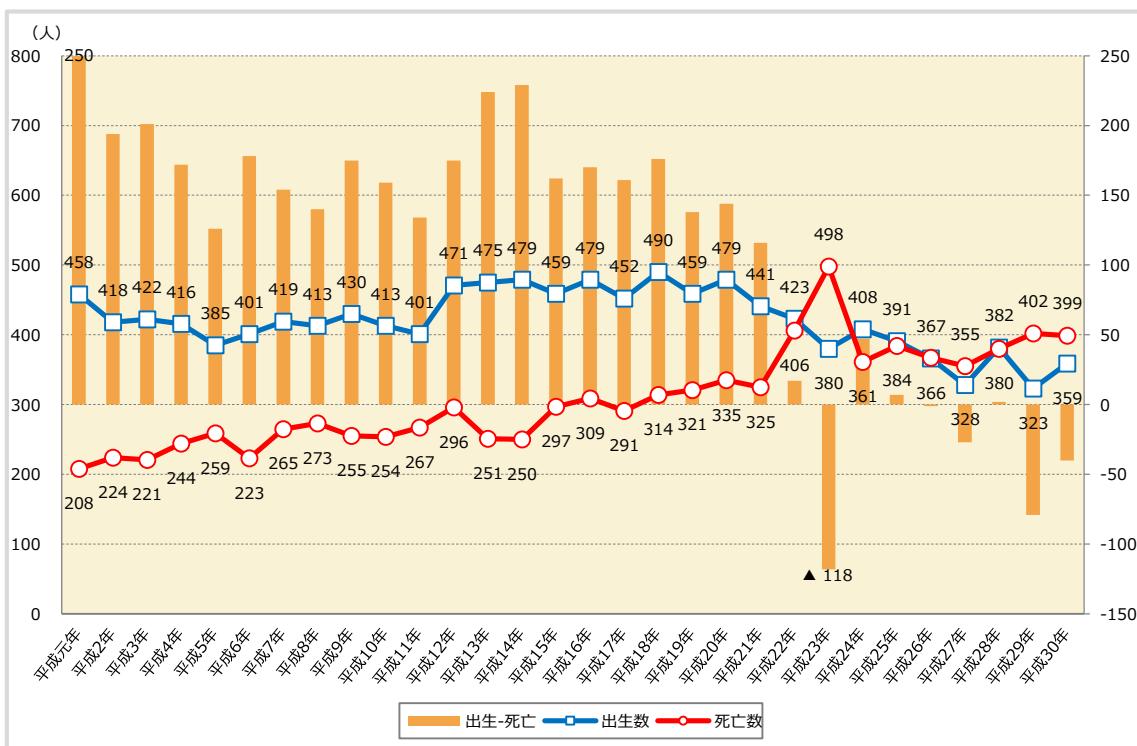
出生・死亡数の推移をみると、平成元年（1989年）以降平成22年（2010年）までには出生数が毎年概ね400人台で推移し、死亡数が200～300人台で推移してきたことから、自然増（出生数が死亡数を上回る）で推移してきました。

東日本大震災が発生した平成23年（2011年）を除き、平成24年（2012年）以降、出生数が300人台に落ち込む一方で、死亡数が300台後半から400人台へと増加したことから、近年では自然減（出生数が死亡数を下回る）になる傾向が強まっています。

また、本市の合計特殊出生率をみると、全国平均や宮城県平均を上回ってはいるものの、昭和63年（1988年）～平成4年（1992年）の1.76から年々減少しており、平成20年（2008年）～平成24年（2014年）には1.43と、全国平均や宮城県平均とほぼ差がなくなっています。

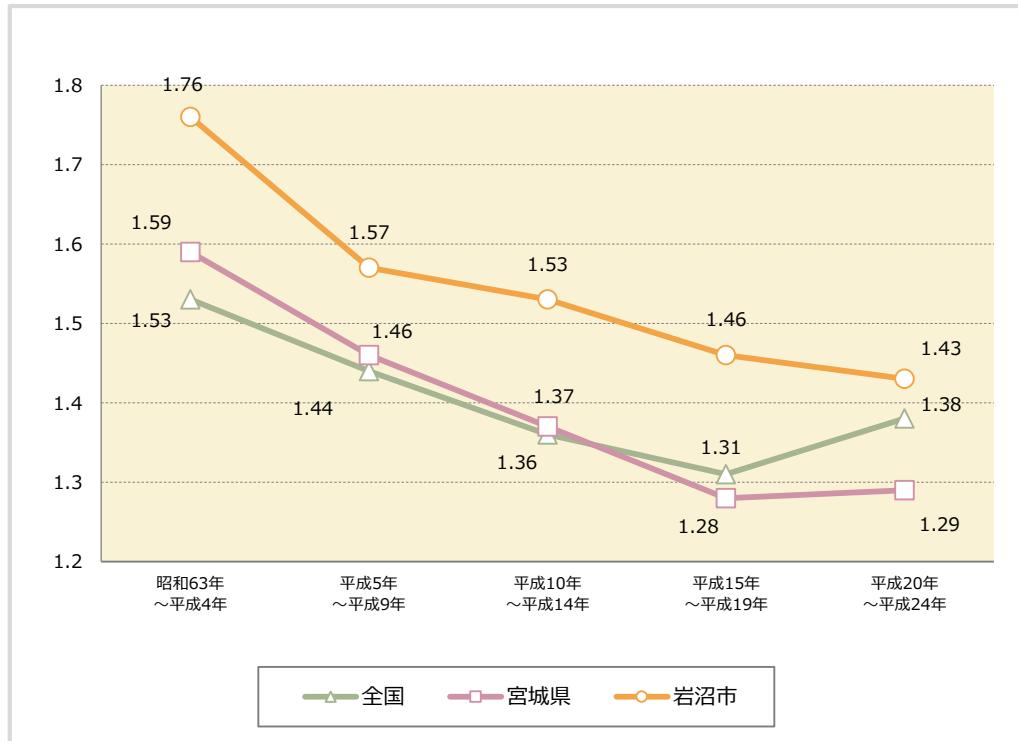
本市の平均寿命をみると、平成27年（2015年）において、男性81.00歳、女性87.40歳といずれも全国平均、宮城県平均を上回っています。調査を開始した平成7年（1995年）以降の推移では、平成22年（2010年）に一時的に全国平均、宮城県平均を下回ったものの、再び全国平均、宮城県平均を上回る数値を示しています。

図表2-1-12 出生・死亡数の推移（日本人）



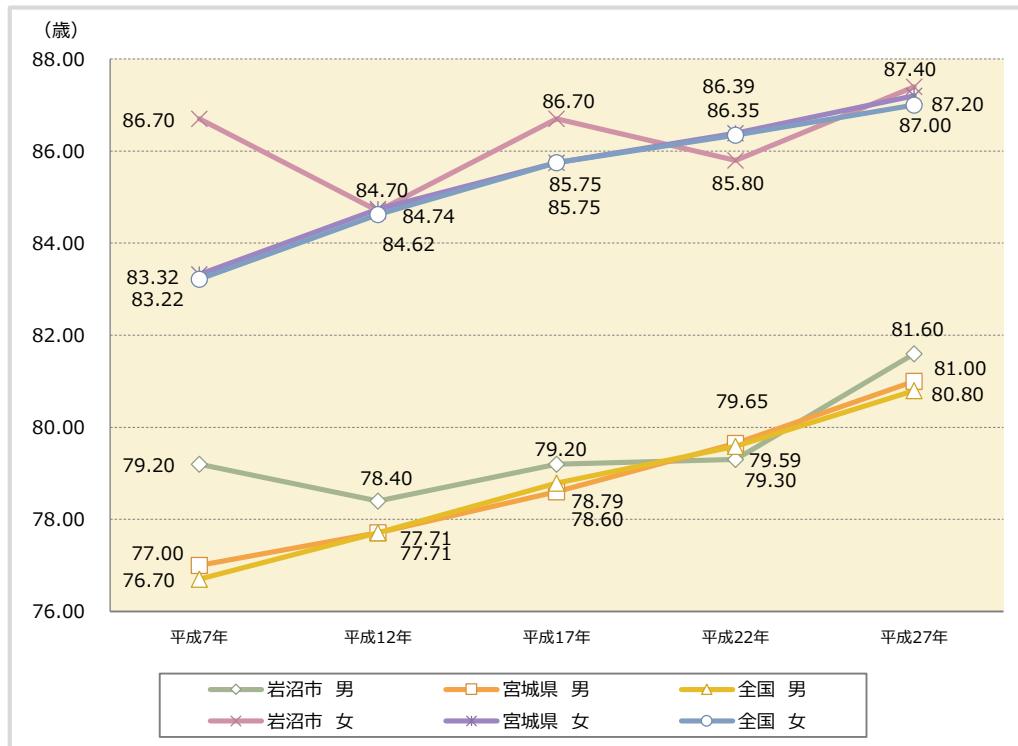
資料：宮城県『住民基本台帳に基づく人口移動調査年報』

図表 2-1-13 合計特殊出生率の推移



資料：厚生労働省『人口動態保健所・市区町村別統計』

図表 2-1-14 平均寿命の推移



資料：厚生労働省『市区町村別生命表』

(3) 社会増減の推移

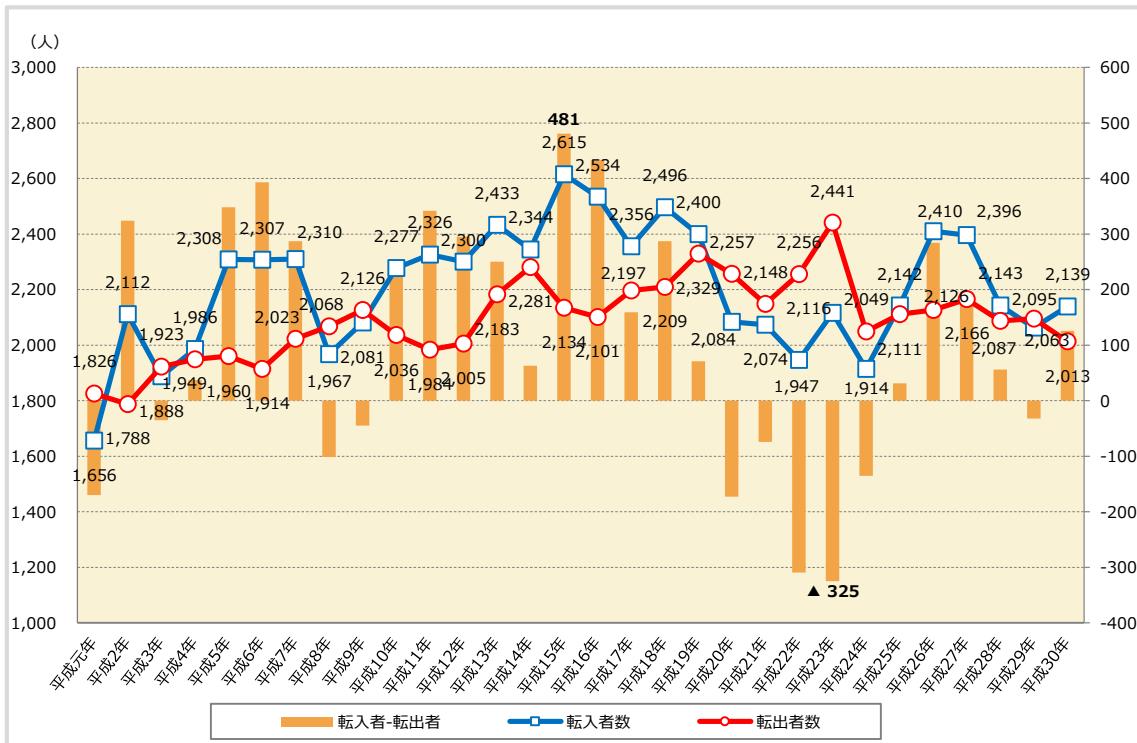
① 転入・転出者数の推移

平成元年（1989年）以降の転入者数の推移をみると、平成15年（2003年）にピーク（2,615人）を迎えた後、東日本大震災の翌年である平成24年（2012年）に1,914人まで下がりましたが、その後再び2,000人台に戻して推移しています。

転出者数の推移では、緩やかに増加傾向を示していましたが、東日本大震災の翌年である平成24年（2012年）にピーク（2,441人）となった以降は再び2,000～2,100人台に減少してほぼ横ばいで推移しています。

これを社会増減としてみると、平成19年（2007年）までは概ね社会増（転入者が転出者を上回る）で推移していましたが、平成20年（2008年）から平成24年（2012年）の5年間は社会減（転入者が転出者を下回る）を示し、近年は年によって社会増減を繰り返していることが分かります。

図表 2-1-15 転入・転出者数の推移（日本人+外国人）



資料：宮城県『住民基本台帳に基づく人口移動調査年報』

②転入元の推移

過去 10 年間の主な転入元をみると、毎年概ね宮城県内からの転入が約 6 割、県外からの転入が約 4 割を占めています。

宮城県内からの転入者の中、転入元として上位を占めるのは、毎年、名取市、仙台市太白区、亘理町、柴田町、仙台市青葉区の 5 市区町です。

名取市からの転入者数についてみると、平成 27 年（2015 年）に 260 人が転入するなど転入元で常に上位に位置しています。

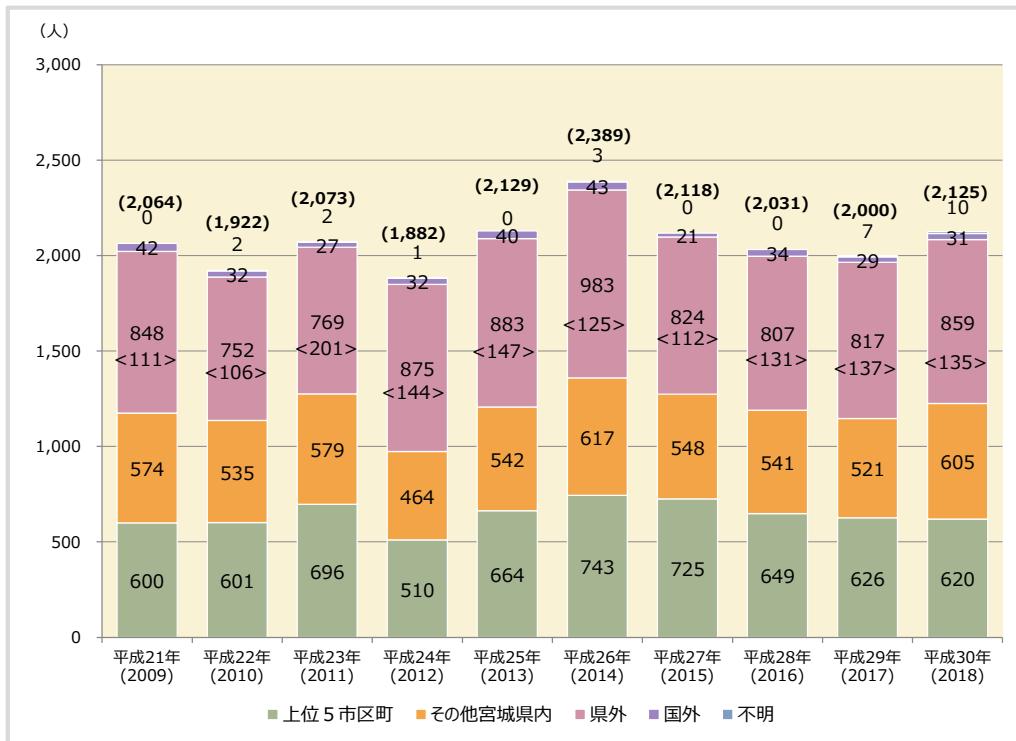
仙台市太白区からの転入者数についてみると、平成 21 年（2009 年）～平成 24 年（2012 年）の 4 年間にわたって減少傾向にありましたが、平成 25 年（2013 年）以降、増加傾向にあります。

亘理町からの転入者数についてみると、東日本大震災のあった平成 23 年（2011 年）に大幅に増加したあと、徐々に落ち着いてきており、現在は年 100 人を下回っています。

県外からの転入者数をみると、平成 24 年（2012 年）から 800 人台で推移しており、平成 26 年（2014 年）には 983 人と平成 22 年（2010 年）の約 1.3 倍まで増加しています。その後は、若干減少しましたが 800 人台で推移しています。平成 30 年（2018 年）の転入元をみると、東北地方（宮城県を除く）が 35.6% と最も多く、次いで東京圏 24.7%、関西地方 9.5%、九州地方 9.0% と続いています。近年の傾向では、東京圏、九州圏の割合が減少傾向にあり、東北地方（宮城県を除く）、関西地方の割合が増加傾向にあります。また、東日本大震災のあった平成 23 年（2011 年）には福島県からの転入者が大幅に増加しましたが、現在は 130 人台で推移しています。

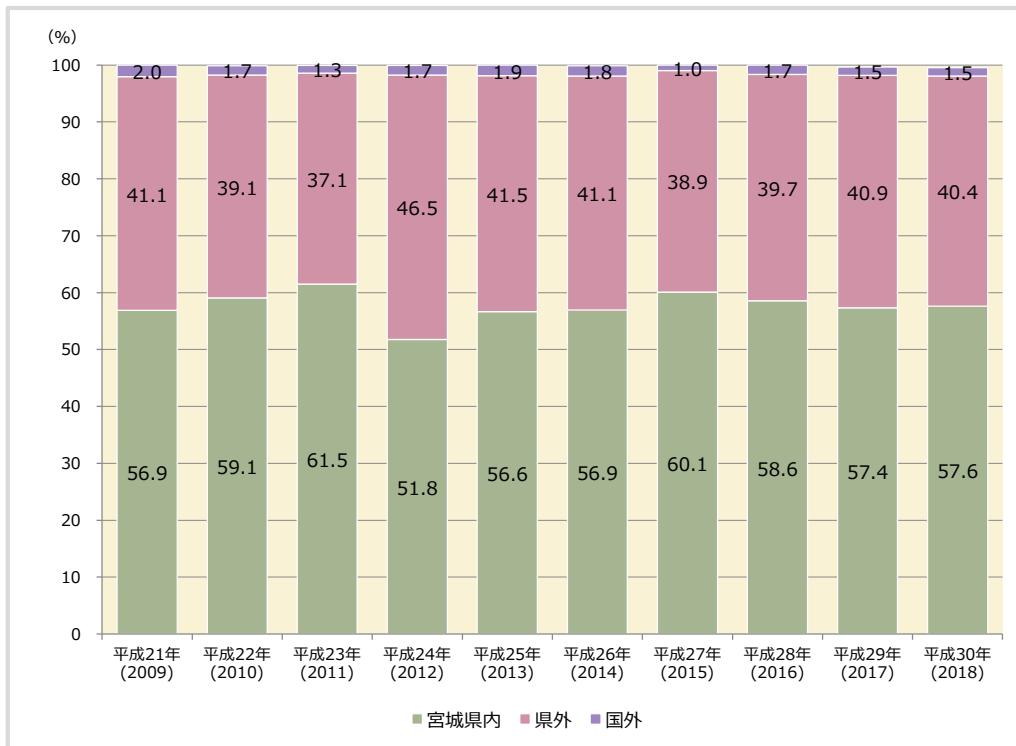
国外からの転入者は東日本大震災以前からあまり大きな変化はなく、年 30～40 人ほどの転入者がみられます。

図表 2-1-16 転入元別転入者数の推移



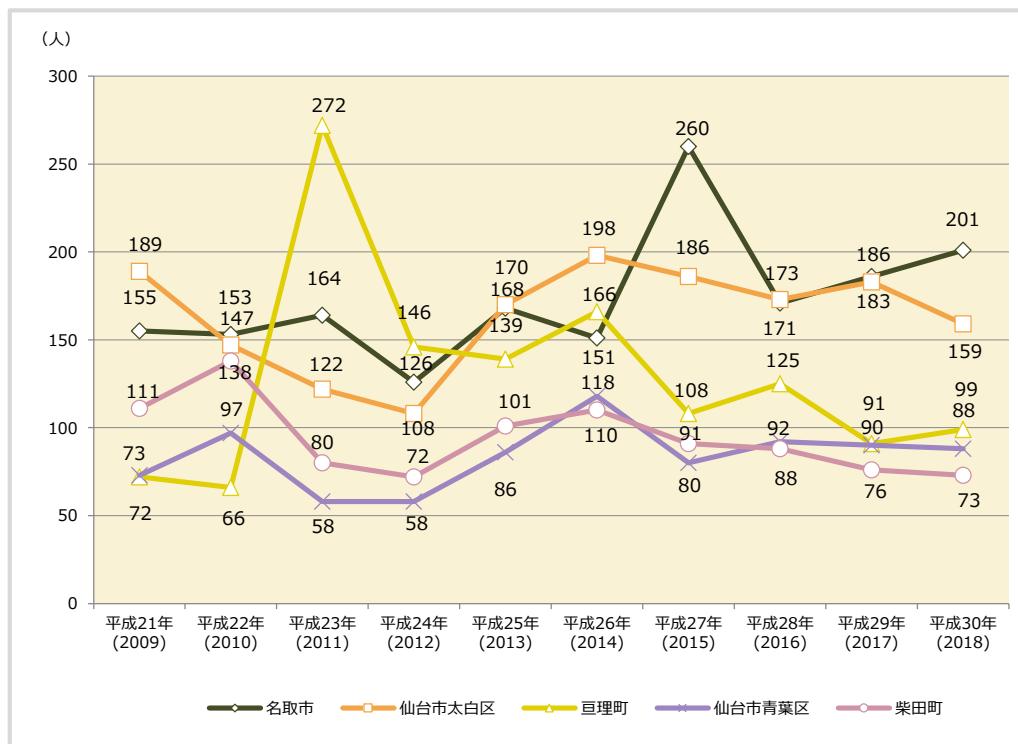
資料：『住民基本台帳』 () 内太字数値は総数。 < >内は福島県からの転入者数

図表 2-1-17 転入元構成比の推移（宮城県内、県外、国外別）



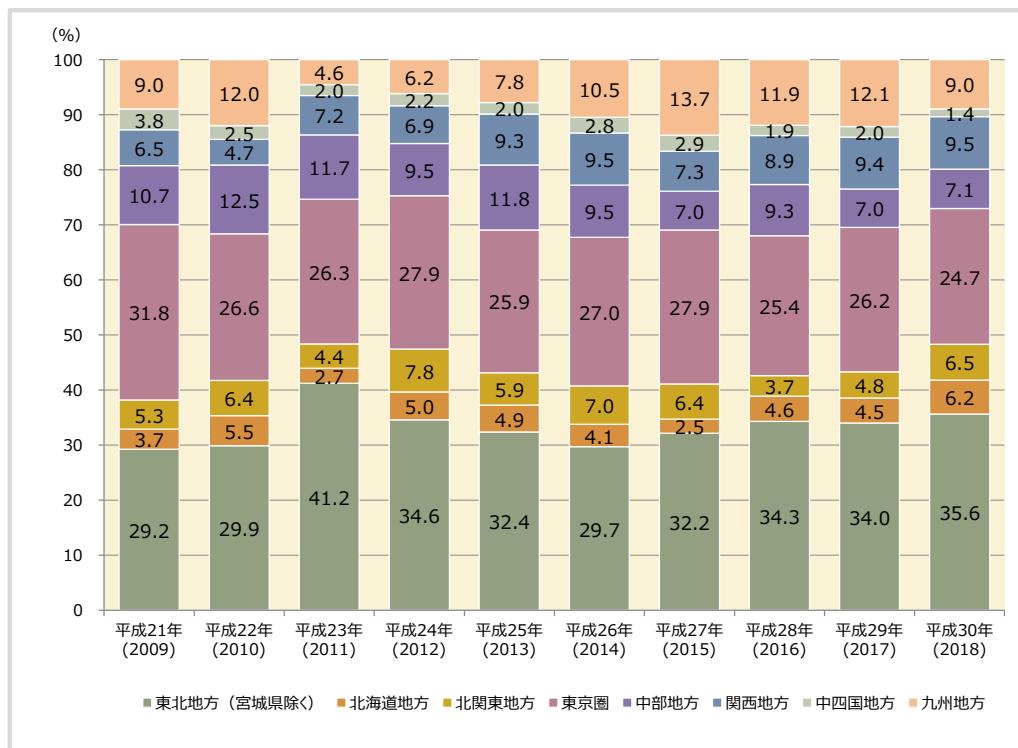
資料：『住民基本台帳』

図表 2-1-18 転入元上位 5 市区町の転入者数の推移



資料：『住民基本台帳』

図表 2-1-19 県外の転入元構成比の推移



資料：『住民基本台帳』

③転出先の推移

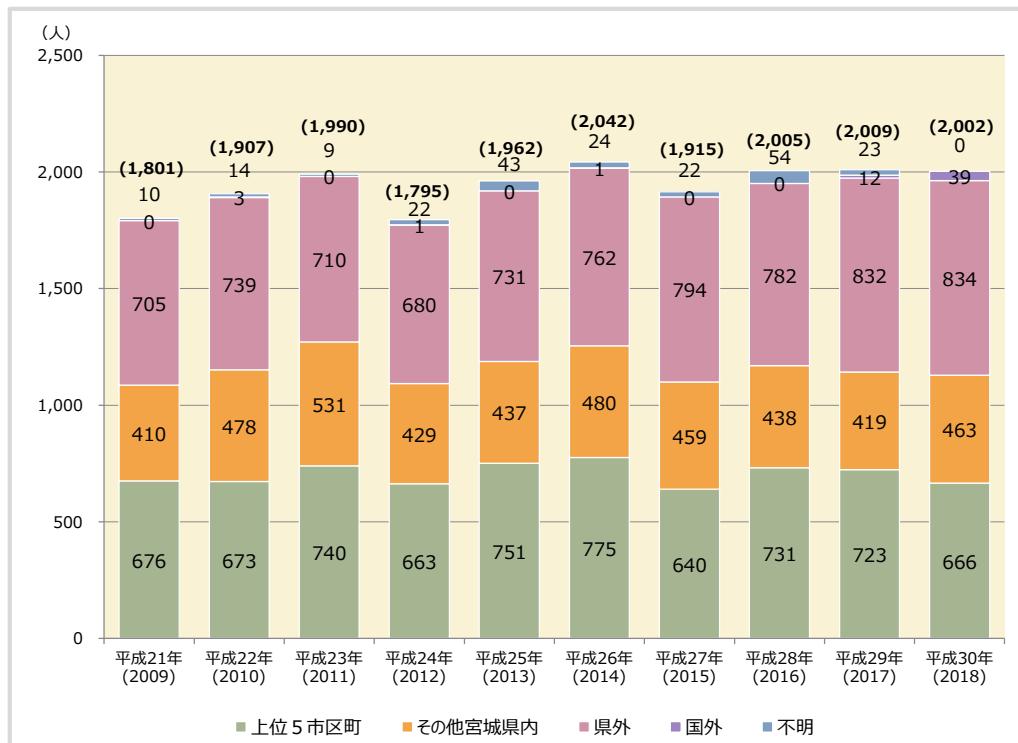
過去 10 年間の主な転出先をみると、宮城県内への転出は約 6 割、県外への転出が約 4 割を占めています。

宮城県内への転出先で上位を占めるのは、転入元と同様に、名取市、仙台市太白区、亘理町、柴田町、仙台市青葉区となっています。そのうち、名取市、仙台市太白区が常に上位を占めており、10 年間固定されています。また、平成 25 年（2013 年）以降、亘理町への転出が増えてきています。

県外への転出者数をみると、年によってばらつきはあるもののおよそ年 700～800 人で推移しています。平成 30 年（2018 年）の転出先では、東京圏への転出が 33.9% と最も多く、次いで東北地方（宮城県を除く）が 26.7%、中部地方が 10.4% の順となっており、ここ数年、この割合でほぼ変わりなく推移しています。

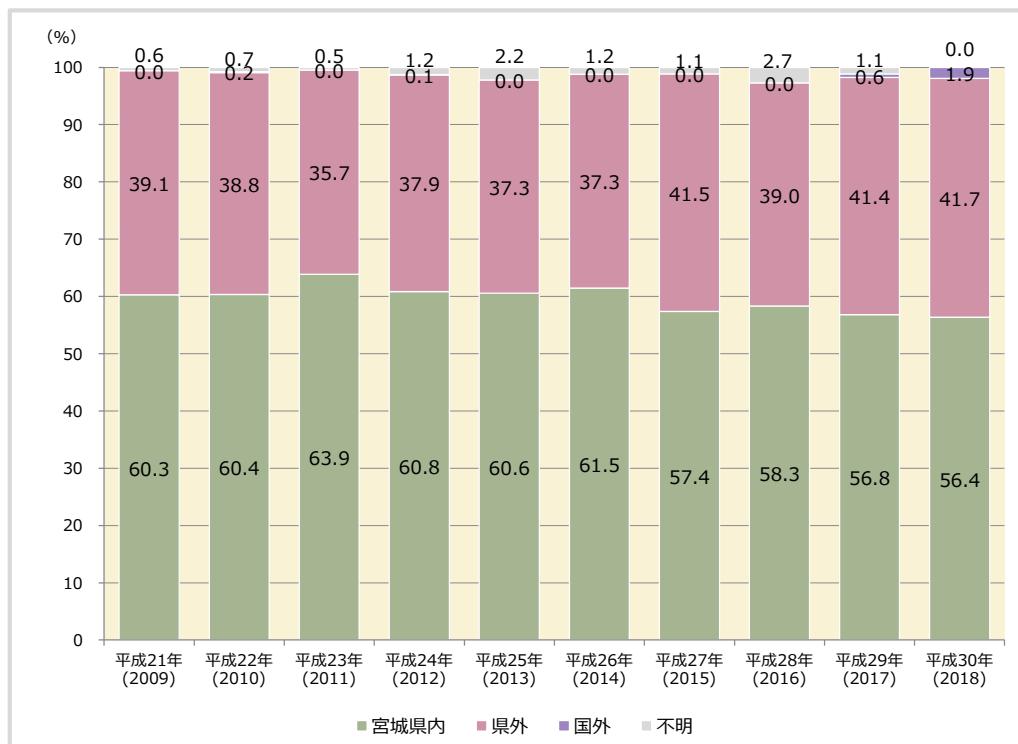
国外への転出はほとんどありませんでしたが、平成 29 年（2017 年）で 12 人、平成 30 年（2018 年）で 39 人と全体に占める割合は僅かですが、近年増加傾向にあります。

図表 2-1-20 転出先別転出者数の推移



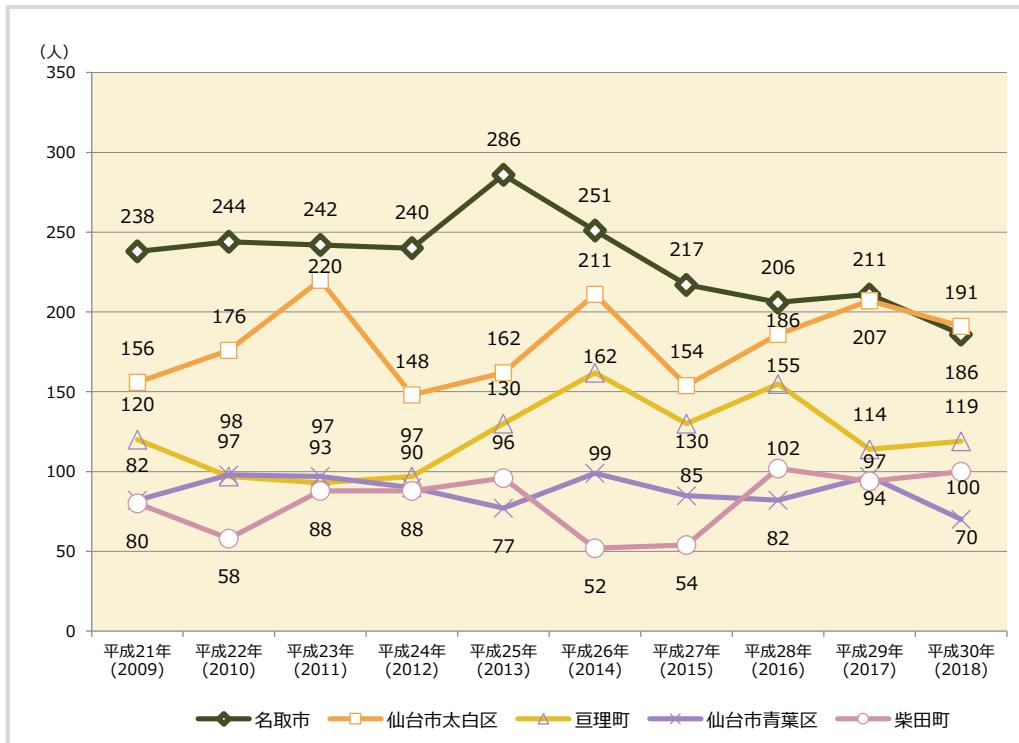
資料：『住民基本台帳』（）内太字数値は総数。

図表 2-1-21 転出先構成比の推移（宮城県内、県外、国外別）



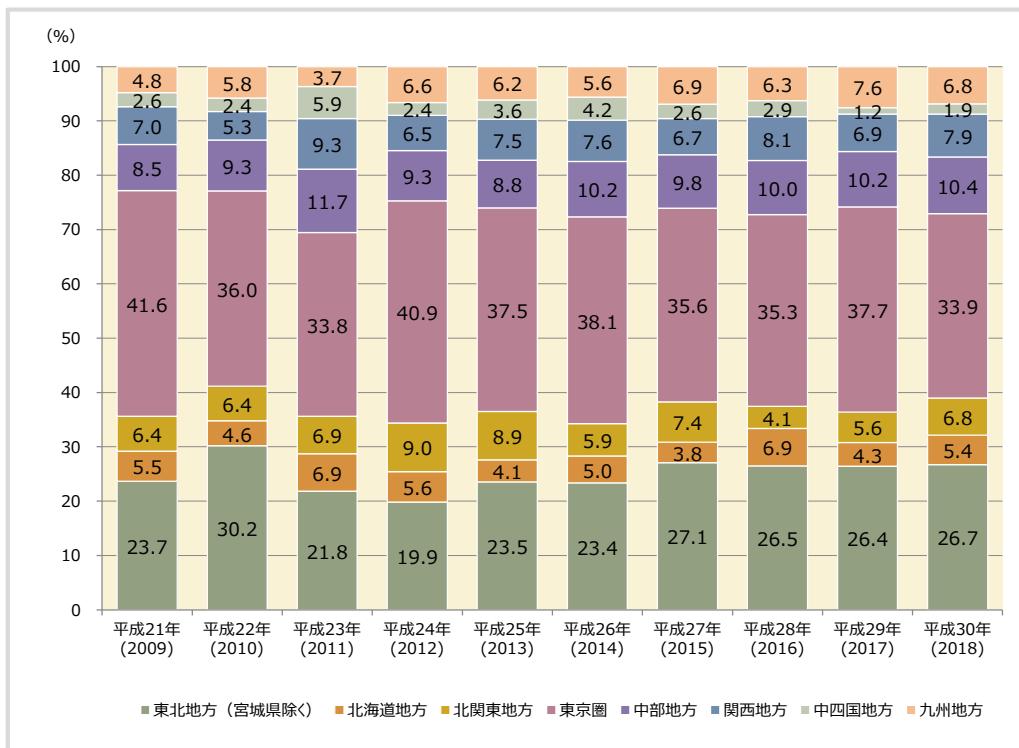
資料：『住民基本台帳』

図表 2-1-22 転出先上位 5 市区町の転出者数の推移



資料：『住民基本台帳』

図表 2-1-23 県外の転出先構成比の推移



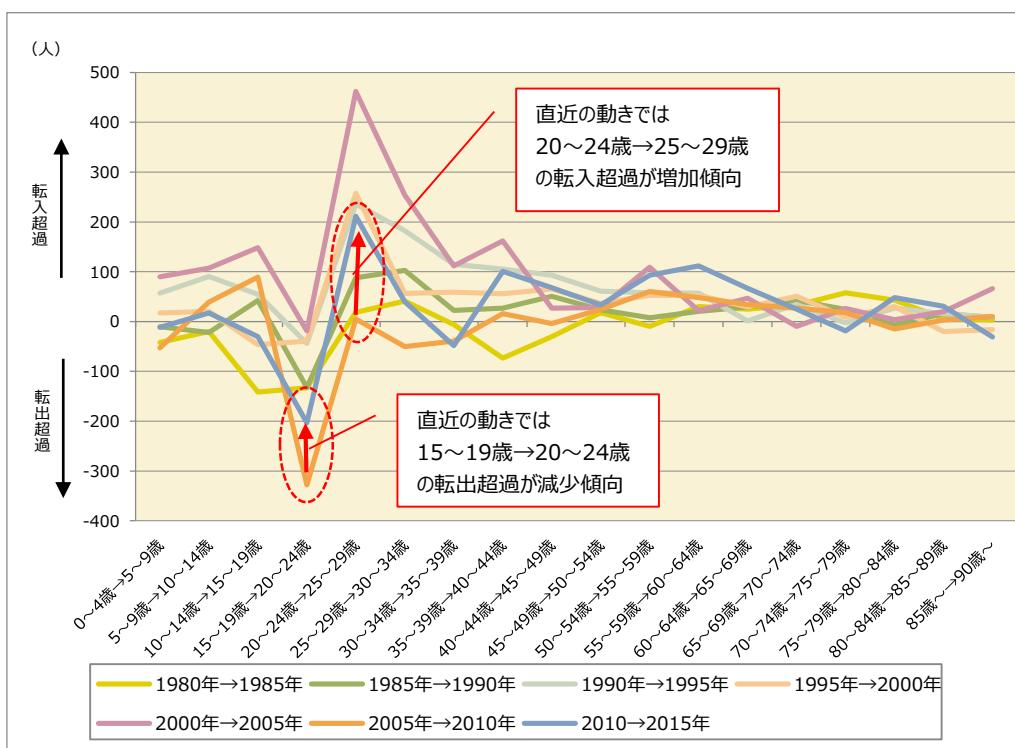
資料：『住民基本台帳』

④純移動数の推移

昭和 55 年（1980 年）以降の純移動数を推計し、年齢別の長期的動向を比較すると、全体的な傾向としては、15～19 歳から 20～24 歳になるときに転出超過が増大し、20～24 歳から 25～29 歳になるときに転入超過となる傾向がみられます。

直近の変化として 2005～2010 年と 2010～2015 年の動きを比較すると、15～19 歳から 20～24 歳の転出超過数が減少し、20～24 歳から 25～29 歳の転入超過が増加する傾向がみられます。

図表 2-1-24 年齢階級別人口移動（純移動数）の推移



資料：総務省『国勢調査』、厚生労働省『都道府県別生命表』に基づきまち・ひと・しごと創生本部が作成したデータを使用

(4) 通勤・通学人口、昼間人口

平成 27 年（2015 年）の国勢調査における流入流出人口（通勤・通学者の動向）をみると、本市の流入人口は 13,153 人、流出人口は 13,489 人と 336 人の流出超過となっています。

平成 22 年（2010 年）の数値と比較すると、流入人口は 740 人増、流出人口は 130 人増となっており、流入人口の増加が大きくなっています。

近隣市町村との人口の動きをみると、仙台市、名取市、亘理町、柴田町との間の動きが目立っており、対仙台市では流入人口 4,177 人、流出人口 6,180 人で 2,003 人の流出超過、対名取市では流入人口 2,785 人、流出人口 2,644 人で 141 人の流入超過、対亘理町では流入人口 1,827 人、流出人口 989 人で 838 人の流入超過、対柴田町では流入人口 1,285 人、流出人口 845 人で 440 人の流入超過となっています。

また、昼夜間人口比率の推移をみると、平成 7 年（1995 年）以降連続して常住人口に対して昼間人口が少ない流出超過の傾向を示していますが、平成 22 年（2010 年）から平成 27 年（2015 年）にかけて昼間人口が大きく増えたことで、昼夜間人口比率は 99.2 とほぼ同数となってきています。

図表 2-1-25 通勤・通学圏（平成 27 年）

	流入(人)			流出(人)			流入-流出 (人)
	総数	就業者	通学者	総数	就業者	通学者	
総数	13,153	12,403	750	13,489	11,828	1,661	▲ 336
県内総数	12,834	12,101	733	12,918	11,317	1,601	▲ 84
仙台市	4,177	3,841	336	6,180	5,168	1,012	▲ 2,003
石巻市	26	20	6	36	33	3	▲ 10
塩竈市	96	90	6	42	41	1	54
白石市	313	302	11	358	240	118	▲ 45
名取市	2,785	2,634	151	2,644	2,416	228	141
角田市	439	429	10	548	544	4	▲ 109
多賀城市	128	125	3	132	97	35	▲ 4
登米市	10	10	-	-	-	-	10
東松島市	20	18	2	-	-	-	20
大崎市	35	33	2	41	41	-	▲ 6
蔵王町	130	129	1	83	82	1	47
大河原町	490	477	13	395	336	59	95
村田町	236	232	4	150	148	2	86
柴田町	1,285	1,258	27	845	803	42	440
川崎町	67	66	1	28	28	-	39
丸森町	140	135	5	55	53	2	85
亘理町	1,827	1,724	103	989	902	87	838
山元町	380	339	41	218	218	-	162
松島町	17	17	-	8	7	1	9
七ヶ浜町	40	38	2	6	6	-	34
利府町	69	66	3	58	56	2	11
大和町	22	21	1	38	35	3	▲ 16
富谷町	60	59	1	22	22	-	38
その他の市町村	42	38	4	42	41	1	0
県外総数	319	302	17	571	511	60	▲ 252
岩手県	20	19	1	26	20	6	▲ 6
山形県	46	42	4	50	35	15	▲ 4
福島県	120	114	6	341	324	17	▲ 221
その他の都道府県	133	127	6	154	132	22	▲ 21

資料：総務省『国勢調査』

図表 2-1-26 昼夜間人口比率

	常住人口 (人)	昼間人口 (人)	昼夜間人口比率 (昼間人口／常住人口)
平成 7 年	40,072	38,367	95.7
平成 12 年	41,395	39,801	96.1
平成 17 年	43,885	43,054	98.1
平成 22 年	44,187	43,204	97.8
平成 27 年	44,678	44,315	99.2

資料：総務省『国勢調査』

(5) 雇用と産業

①雇用

宮城県における有効求人倍率は、平成 30 年（2018 年）で 1.69 倍となっています。平成 13 年（2001 年）以降の推移をみると、平成 21 年（2009 年）の世界的不況の影響を受け大きな落ち込みを見せたものの、東日本大震災後の復興需要により、平成 24 年（2012 年）以降全国平均を上回る倍率で推移しています。

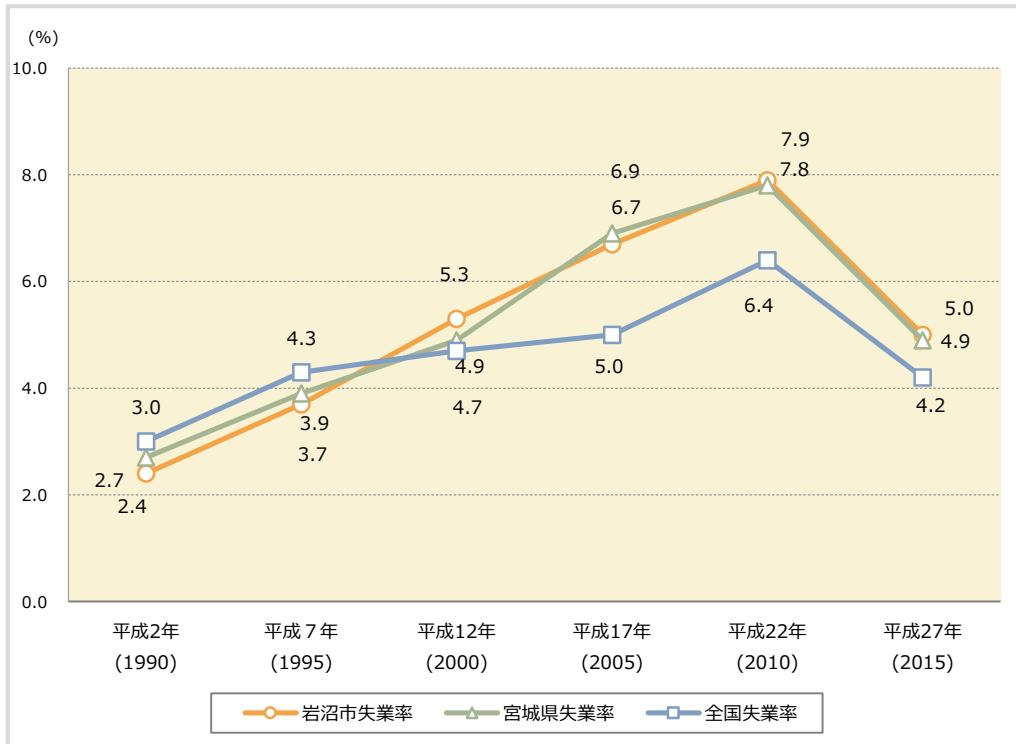
本市の完全失業率は、平成 27 年（2015 年）で 5.0% となっており、宮城県の 4.9% とほぼ同値を示しています。平成 2 年（1990 年）以降の推移をみると、平成 22 年（2010 年）にかけて年々上昇傾向にありましたが、近年の好況から平成 27 年（2015 年）にかけて大きく減少しています。

図表 2-1-27 有効求人倍率の推移



資料：厚生労働省『一般職業紹介状況（職業安定業務統計）』

図表 2-1-28 完全失業率の推移（岩沼市）



資料：総務省『国勢調査』（完全失業者／労働力人口により算出）

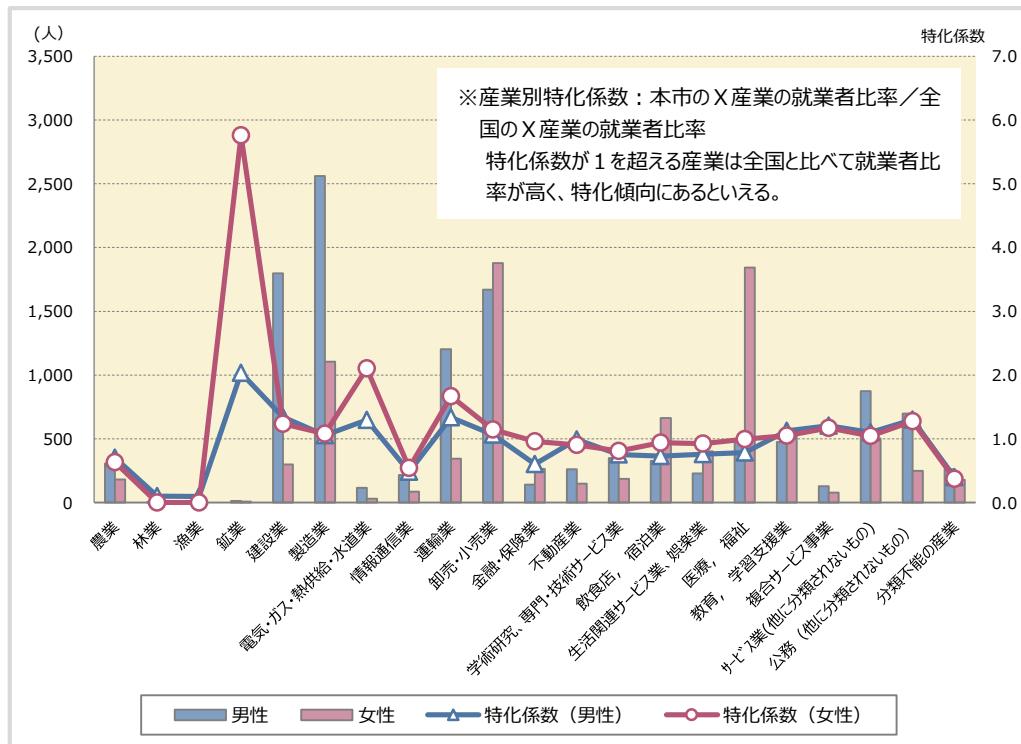
②産業

平成 27 年（2015 年）の国勢調査における男女別産業人口の状況をみると、男性（全就業人口：12,121 人）では「製造業」が 2,562 人（21.1%）と最も多く、次いで「建設業」が 1,797 人（14.8%）、「卸売・小売業」が 1,670 人（13.8%）の順となっており、上位 3 つの産業で全体の約半数を占めています。女性（全就業人口：8,995 人）では、「卸売・小売業」が 1,878 人（20.9%）と最も多く、次いで「医療、福祉」が 1,843 人（20.5%）、「製造業」が 1,104 人（12.3%）の順となっており、こちらも上位 3 つの産業で半数以上を占めています。

産業特化係数※をみると、上記に示した就業人口の多い産業は、男女ともに 1.1～1.3 の値を示しており、いずれも全国と比較すると平均的といえます。

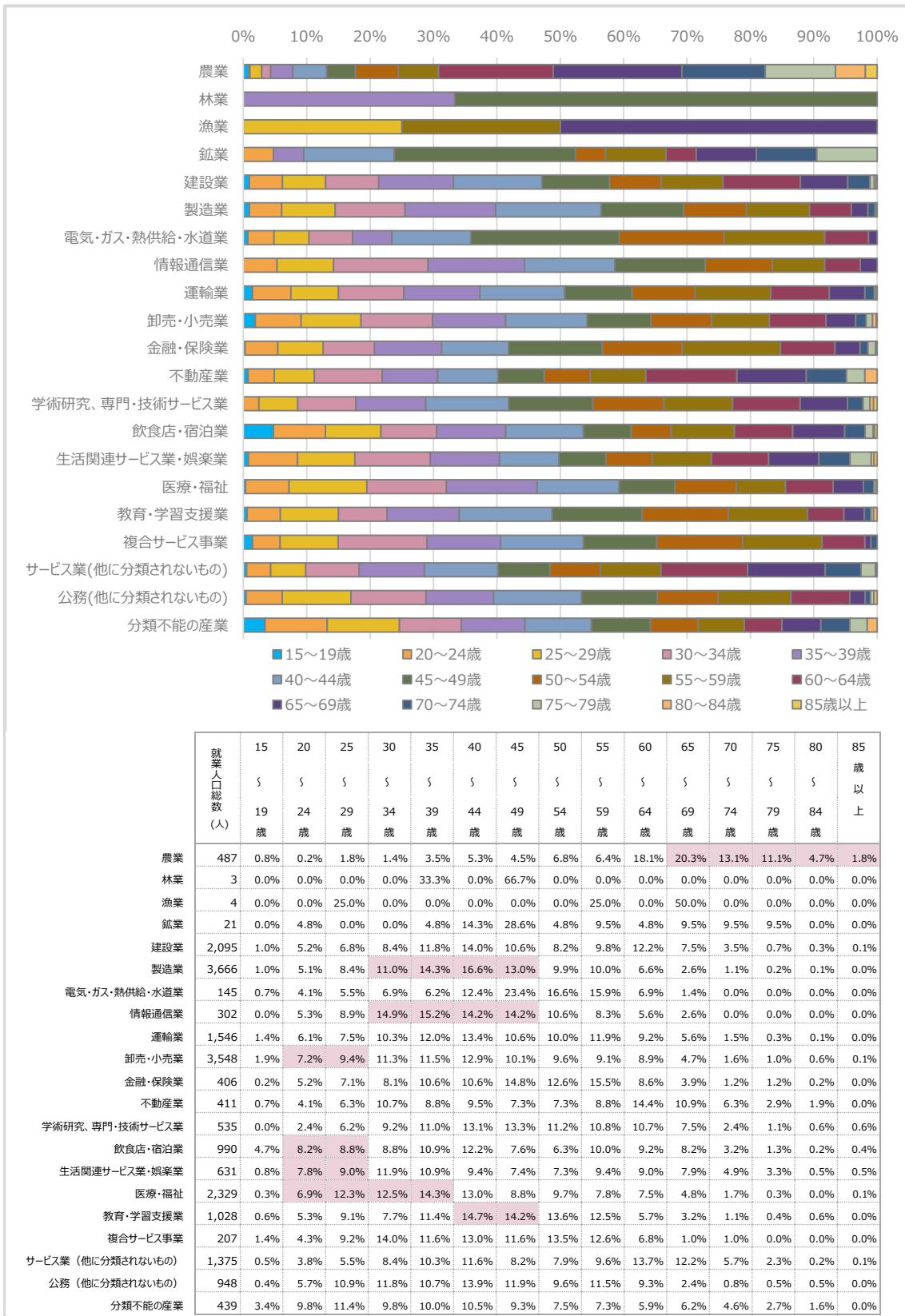
また、就業人口が 300 人以上の産業における年齢階級別産業人口構成比をみると、20 歳代の占める割合が比較的高い産業は「医療、福祉」「飲食店、宿泊業」「生活関連サービス業、娯楽業」「卸売・小売業」、30 歳代の占める割合が比較的高い産業は「情報通信業」「医療、福祉」「製造業」、40 歳代の占める割合が比較的高い産業は「製造業」「教育、学習支援業」「情報通信業」となっています。高齢者の占める割合が高い産業は「農業」で、全体の 51.1% を 65 歳以上が占めています。

図表 2-1-29 男女別産業人口と特化係数



資料：総務省『国勢調査』

図表 2-1-30 年齢階級別産業人口



資料：総務省『国勢調査』

2 – 2 将来人口の推計

(1) 岩沼市の将来の人口

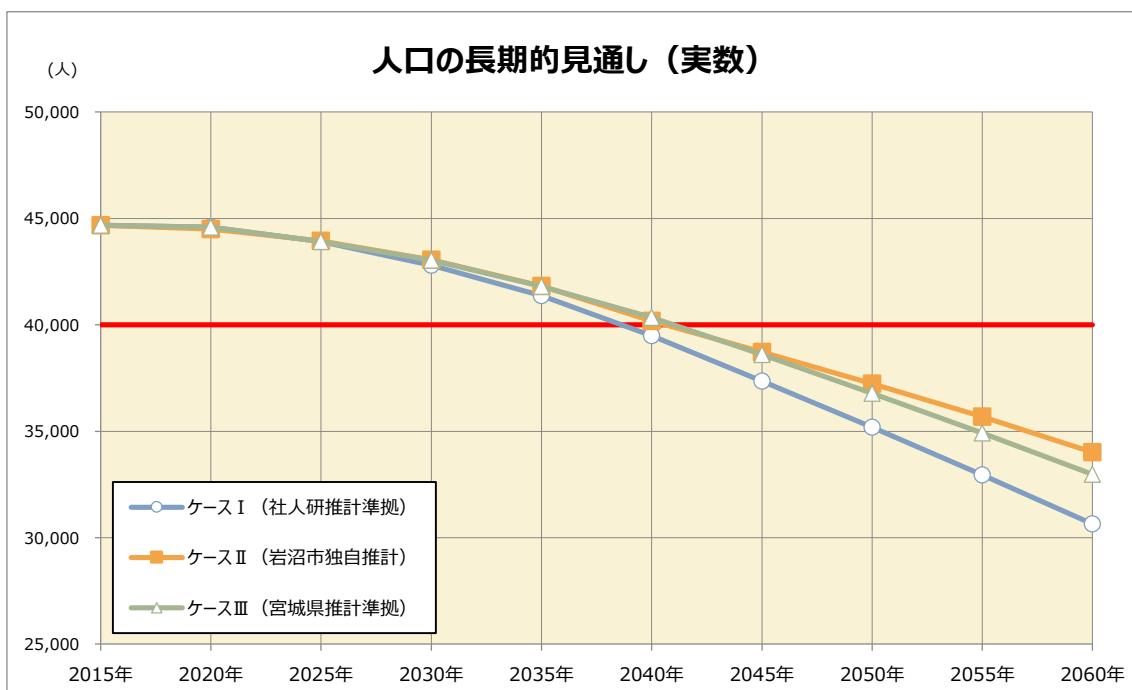
本市では、第1期総合戦略で設定した人口ビジョンにおいて、以下の3ケースに関する人口推計を行った上で、ケース2で推計された2040年、2060年の推計人口を目標人口に設定しました。

ケースI：社人研推計（平成25年推計）準拠

ケースII：合計特殊出生率が2020年以降1.50、2030年に1.60、2040年に1.65に達し、移動減少傾向がみられる20～40代前半の移動が増加となった場合【岩沼市独自推計】

ケースIII：合計特殊出生率が2030年に1.80（希望出生率）、2040年に2.07（人口置換水準）に回復する場合（社会増減は社人研推計準拠）【宮城県推計準拠】

前回の推計手法を踏まえつつ、平成27年（2015年）の実績値（国勢調査）及び社人研が平成30年（2018年）に公表した将来推計人口の内容を踏まえて、推計を行った結果を次ページに示します。いずれの推計においても将来人口は減少傾向にあります。



■ケースI 社人研準拠推計（平成30年推計準拠）

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口（人）	44,678	44,592	43,914	42,809	41,369	39,497	37,355	35,184	32,955	30,650
指数（2015年を1.0とした場合）	1.0000	0.9981	0.9829	0.9582	0.9259	0.8840	0.8361	0.7875	0.7376	0.6860

2050年以降の推計値は、社人研が用いた2045年時点の合計特殊出生率、生残率、純移動率がそのまま推移すると仮定して試算

■ケースII 岩沼市独自推計

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口（人）	44,678	44,491	43,934	43,059	41,822	40,183	38,728	37,234	35,676	34,020
指数（2015年を1.0とした場合）	1.0000	0.9958	0.9833	0.9638	0.9361	0.8994	0.8668	0.8334	0.7985	0.7614

合計特殊出生率が2020年：1.50、2030年：1.60、2040年：1.65となり、20～40歳代前半の移動減少対策を講じた場合

■ケースIII 宮城県推計準拠

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口（人）	44,678	44,592	43,913	43,041	41,805	40,349	38,598	36,783	34,924	32,977
指数（2015年を1.0とした場合）	1.0000	0.9981	0.9829	0.9634	0.9357	0.9031	0.8639	0.8233	0.7817	0.7381

合計特殊出生率が2030年に1.80（希望出生率）に達し、2040年には2.07（人口置換水準）に達する場合

(2) 人口の変化が将来に与える影響

①自然増減について

本市では、平成 27 年（2015 年）まで一貫して人口増加が続いていました。その一番の要因は、平成 21 年（2009 年）まで毎年の出生数が死亡数を 100 人程度上回っていた自然増による着実な人口増によるものです。

しかしながら、平成 20 年（2008 年）以降、出生数の減少と死亡数の増加といった傾向により、平成 24 年（2012 年）から平成 28 年（2016 年）にかけて出生数と死亡数がほぼ拮抗して推移し、平成 29 年（2017 年）から平成 30 年（2018 年）にかけて 2 年連続で出生数が死亡数を下回る自然減を示しました。合計特殊出生率や平均寿命の近年の推移を踏まえると、今後もこの傾向は続くものと考えられます。

これらの傾向から推測すると、本市の労働力や生産力に大きな影響を与えるだけでなく、地域社会のあり方についても大きな影響を与えると考えられます。

②社会増減について

本市では、従来からその立地特性を活かして工業団地の整備や企業誘致を進めてきたことから企業等の進出が活発であり、また、仙台市近郊の住宅地として宅地整備を進めてきたことと相まって、平成 5 年（1993 年）～7 年（1995 年）、平成 10 年（1998 年）～18 年（2006 年）にかけて転入超過（転入者が転出者を上回る）による社会増となり、着実に人口を増やしてきました。

平成 20 年（2008 年）以降は、社会情勢の大きな変化や東日本大震災の影響等もあり一転して転出超過が続いていましたが、平成 26 年（2014 年）、平成 27 年（2015 年）、平成 30 年（2018 年）に再び転入超過となつて回復基調にあります。

年齢階級別の動きでは、全体的な傾向として 15～19 歳から 20～24 歳になるときに大幅な転出超過が増大し、20～24 歳から 25～29 歳になるときに転入超過となる傾向がみられます。直近の動向では、15～19 歳から 20～24 歳になるときの転出数が減少し 20～24 歳から 25～29 歳になるときの転入数が増加する傾向を示しましたが、計測時期によってばらつきが大きいことから、今後の動向を注視する必要があります。

これらの年齢層から推測すると、進学や就職、結婚といった社会的要因等に起因すると思われますが、若年世代が減少することによって、労働力や生産力の不足だけでなく、地域社会の活力に影響すると考えられます。

③人口構成について

社人研の平成 30 年（2018 年）推計によると、65 歳以上の老齢人口数は今後も増加傾向を示し、令和 27 年（2045 年）には 14,045 人（全人口の 37.6%）になると推計されています。一方、年少人口、生産年齢人口は年々減少して令和 27 年（2045 年）には年少人口が約 4,100 人、生産年齢人口が約 19,300 人まで落ち込むと推計されています。

これらの傾向から推測すると、年少人口が長期的に減少していくなか、生産年齢人口の減少と老人人口の増加という構造的な人口構成の変化があり、いわゆる「人口オーナス」局面における地域社会の維持について影響すると考えられます。

3. 人口の将来展望

3-1 目指すべき将来の方向

(1) 現状と課題の整理

これまでの分析を踏まえ、人口の変化が行政サービスに与える影響について分野ごとに整理します。

①土地利用に対する影響

人口減少が進むことにより、空き地や空き家、耕作放棄地等が増加すると予測されます。このため、市街地のコンパクト化や新たな土地利用の転換などを進める必要があります。

②財政状況及び公共施設の維持管理への影響

人口減少に伴い、税収が大幅に落ち込むことが予測されます。このため、これまで以上の経費節減や公債費等の将来の負担を軽減するとともに、実施する事業の優先順位づけを行う必要があります。

これまでに整備してきた公共施設等の老朽化が進行しており、長寿命化や更新等に多額の費用が必要になると予測されます。このため、市民ニーズに応じた行政サービスの提供と健全な財政運営を目指して、現状及び将来の見通しを踏まえながら、公共施設等を総合的かつ計画的に管理する必要があります。

また、高齢者等の生きがい確保等、生涯学習を行う施設や講座の提供がこれまで以上に求められると予測されることから、市民ニーズを踏まえつつ、施設の更新や長寿命化を計画的に進めるとともに、既存施設の空きスペース等を活用した活動の場の提供等を進める必要があります。

③地域コミュニティへの影響

人口減少や担い手の高齢化に伴い地域コミュニティの減退や希薄化が進展すると予測されます。このため、地域の助け合いによる「互助」の構築を図る仕組みづくりを進めるとともに、地域活動の拠点となる場づくりを進める必要があります。

また、市民活動団体やN P Oとの連携を進めるとともに、指導者の育成、担い手の若返り、元気な高齢者の活力を生かしたボランティア等の活動を推進していく必要があります。

④医療・福祉への影響

老年人口の増加により後期高齢者医療費や国民健康保険医療費の増加が予測されます。このため、市民自らが病気の予防、健康維持増進活動に地域ぐるみで取り組めるよう、健康診査を着実に進めつつ、データに基づく保健指導業務の強化を図り、医療関係団体と連携した健康管理に関する事業の推進等、健康寿命を延ばすための取組、環境整備を進める必要があります。

また、障害者や高齢者等（以下「高齢者等」といいます。）が可能な限り住み慣れた地域で自立し安心して生活できるよう、包括的な支援体制を構築していく必要があります。

子育て支援については、年少人口の減少や市民ニーズの変化等に伴い、ニーズの多様化が予想されます。このため、量的なサービス体制の確保に加えて、多様化するライフスタイルに対応したサービスの提供体制の構築、相談体制の充実や子育てしやすい環境づくり等を進めていく必要があります。

⑤雇用や産業に対する影響

生産年齢人口の減少が進むことにより労働力確保が困難になると予測されます。このため、市外からの転入者の受け皿整備を引き続き進めるとともに、性別に関わりなく前期高齢者や子育て世代などの潜在的な人材の掘り起こし及び就労支援、外国人材の受入等、市内の事業所が多様な労働力を確保できるよう支援を行っていく必要があります。

顧客の高齢化による、いわゆる「買い物難民」の増加やネット通販等多様な販売サービスの増加、後継者不足等の理由による個人商店の減少が予測されます。このため、魅力ある店づくりや宅配サービスとの組み合わせ、商店や中小企業に対する事業承継や後継者育成のための支援事業の強化、新たな起業・創業の促進、中心市街地活性化施策の拡充等を進める必要があります。

農業については、担い手不足による生産性の低下や人口減少による食糧消費量の減少等が予測されます。このため、農業の持続的な発展のため、担い手の確保・育成、農地の大規模化や集約化、経営の効率化等を引き続き進めるとともに、ICT等の先端技術を活用したスマート農業等を進める必要があります。

⑥安全・安心面への影響

地球環境の変化等に伴い、台風や大雨による自然災害の規模が激甚化、大型化する傾

向が強まってきていることから、高齢化が進展することで、災害が発生した際の逃げ遅れなどが増加すると予測されます。このため、町内会や自主防災組織の活動を促進させ、自助・互助・共助の概念をより一層普及・浸透させることで、地域におけるさらなる防災意識の向上を図る必要があります。

また、高齢者や障害者、子育て世代等、誰もが使いやすく歩きやすいまちにするために、歩道や自軒車道の整備を進めるとともに、バリアフリー化を進める必要があります。

高齢者の増加により交通事故等が増加する恐れもあります。このため、交通安全の啓発活動や見守り活動、安全運転講習等を引き続き推進するとともに、合わせてまちなかにおける防犯対策、市民バス路線網の見直し等による高齢者等の交通弱者に対応した公共交通の充実等を図る必要があります。

(2) 基本姿勢

現状と課題を踏まえ、人口減少の抑制を図るため、以下の基本姿勢をもって取り組みます。

地域を共に創る

将来の人口推計結果を踏まえると、今後、本市の人口が減少していくことは避けられません。しかしながら、住んでみたい、ずっと住み続けたいと感じられるまちを創ることで、その減少幅を抑えることができると考えます。

このため、市民、企業、各種団体、行政が、それぞれの役割を踏まえつつ、共に連携、協力しながら、魅力あるまち、地域、人を創り育てる取組を推進します。

岩沼で生まれ育った人が、岩沼に住み続ける環境の実現

本市の年齢別人口動態の傾向として、進学や就職等により転出超過となる年代があります。

このため、これらの人たちも含めて、岩沼で生まれ育った人が、岩沼で暮らし、子どもを産み育て、住み続けられるよう、魅力的な環境づくりに取り組むとともに、「ふるさと岩沼」に誇りと愛着を持つふるさと教育の取組を推進します。

岩沼に移り住んだ人・移り住もうとする人が、住み続けたいと感じる環境の創出

本市の人口動態の傾向として、市内や仙台市等に勤務する人たちを中心とした転入者が多いことが挙げられます。

このため、これらの人たちに対して、岩沼の魅力を伝え、いつまでも岩沼で暮らし住み続けたいと感じられるよう、適切な情報発信、魅力的な子育て・教育環境づくり、高齢者等がいつまでも健康で生きがいを持ち活躍できる地域社会づくりの取組を推進します。

(3) 人口減少を抑制するための将来の方向

前述の基本姿勢を踏まえ、人口減少を抑制させるための将来の方向を以下に示します。

①しごとづくり

交通の要衝としてのアクセス環境等の良さを活かした企業誘致や仙台空港等の地域資源を活用した産業の振興、地場産品の提供等により、「しごとづくり」に積極的に取り組みます。

また、企業や商工会等と連携して働きやすい環境づくりや安定した農業の経営基盤づくりに取り組みます。

②ひとづくり

本市の魅力を的確かつ効果的に伝えるイメージアップを図り、新しい岩沼の担い手の育成等により、「ひとづくり」に積極的に取り組みます。

また、近隣市町との連携により地域ブランドの確立を図りつつ、「千年希望の丘」等の地域資源を活用したネットワーク（人と人とのつながり）により、交流人口・関係人口²の拡大に取り組みます。

③まちづくり

本市に住み続けたいと感じる「まちづくり」、移住したいと思える「まちづくり」に積極的に取り組みます。

また、年少人口を確保し、活力あるまちを目指して、結婚・出産・子育て・教育に関する様々なニーズに対応した施策に取り組みます。

④市民がつくる「まち・ひと・しごと」

市民が主体となり、地域と地域が連携して課題を解決し、地域の価値を高められるよう地域力の向上に取り組むとともに、誰もが安全で安心して暮らすことができ、そして、地域、暮らし、生きがいを共に創り高め合う地域社会づくりに取り組みます。

また、市民や企業等の力を活用して、地域の担い手を育む環境の整備に取り組みます。

さらに、地域の中で子どもたちが元気で健康に育つ子育て支援策の充実や「ふるさと岩沼」に誇りと愛着を持つふるさと教育に取り組むとともに、子育て世代の仕事と生活の調和を図ります。

² 移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと

3 – 2 将来人口の見通しと目標人口

(1) 年齢区分別構成比の推移と長期的な見通し

ケースⅠ（社人研推計準拠）によると、本市の年少人口は年々減少し令和42年（2060年）には3,097人（年少人口比率：10.1%）まで減少します。その一方で高齢人口（65歳以上）は年々増加傾向にあります。一方で、令和27年（2045年）の14,045人をピークにその後は減少に転じ、令和42年（2060年）には12,812人になると見込まれています。なお、年少人口及び生産年齢人口の減少により総人口全体が減少していくことから、総人口に対する高齢者の占める割合（高齢人口比率）は年々増加する傾向を示しており、令和42年（2060年）における高齢人口比率は41.8%まで上昇すると見込まれています。

ケースⅡ（市独自推計）では、合計特殊出生率と社会移動率が見込みのとおり推移すると、令和42年（2060年）の年少人口は、ケースⅠと比較して約600人増となるとともに、生産年齢人口も約2,430人増となることから、令和42年（2060年）における高齢人口比率は38.7%まで抑えられると見込まれます。

ケースⅢでは、合計特殊出生率が見込みのとおり推移すると、令和42年（2060年）の年少人口はケースⅠと比較して約1,250人増となるとともに、生産年齢人口も約1,080人増となることから、令和42年（2060年）における高齢人口比率は38.9%まで抑えられると見込まれます。

(2) 将来人口の目標

第1期総合戦略で設定した目標人口を踏まえつつ、今回の推計結果に基づき、具体的な目標人口については、引き続きケースⅡの推計値を採用し、以下のとおり設定します。

令和22年（2040年）：約40,100人

令和42年（2060年）：約34,000人

なお、人口構成の目標については、今後、適宜、本市における状況把握等を行いつつ、持続可能で自立した「まち」であり続けるための人口バランスを目指します。

図表 2-3-1 年齢区分別人口の長期的な見通し

ケースI 社人研推計準拠

		2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口	実数	44,678	44,592	43,914	42,809	41,369	39,497	37,355	35,184	32,955	30,650
年少人口	実数	6,466	5,983	5,536	5,179	4,767	4,403	4,057	3,722	3,396	3,097
	構成比	14.5	13.4	12.6	12.1	11.5	11.1	10.9	10.6	10.3	10.1
生産年齢人口	実数	27,759	26,689	25,784	24,774	23,514	21,325	19,253	17,543	16,070	14,741
	構成比	62.1	59.9	58.7	57.9	56.8	54.0	51.5	49.9	48.8	48.1
高齢人口 (65歳以上)	実数	10,453	11,920	12,594	12,856	13,088	13,769	14,045	13,919	13,489	12,812
	構成比	23.4	26.7	28.7	30.0	31.6	34.9	37.6	39.6	40.9	41.8
高齢人口 (75歳以上)	実数	4,931	5,573	6,742	7,688	7,967	7,851	7,735	8,259	8,563	8,418
	構成比	11.0	12.5	15.4	18.0	19.3	19.9	20.7	23.5	26.0	27.5
高齢人口 (85歳以上)	実数	1,523	1,859	2,151	2,405	3,096	3,496	3,388	3,231	3,228	3,635
	構成比	3.4	4.2	4.9	5.6	7.5	8.9	9.1	9.2	9.8	11.9

単位 実数：人、構成比：%（小数点第2位を四捨五入していることから、合計が100.0にならないことがあります。）

ケースII 合計特殊出生率が2020年に1.50、2025年に1.55、2030年に1.60、2040年に1.65に達し、20～40代前半の移動減少対策を講じた場合

		2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口	実数	44,678	44,491	43,934	43,059	41,822	40,183	38,728	37,234	35,676	34,020
年少人口	実数	6,466	5,882	5,378	5,084	4,820	4,595	4,318	4,105	3,896	3,692
	構成比	14.5	13.2	12.2	11.8	11.5	11.4	11.1	11.0	10.9	10.9
生産年齢人口	実数	27,759	26,689	25,963	25,119	23,914	21,819	20,334	19,099	18,068	17,174
	構成比	62.1	60.0	59.1	58.3	57.2	54.3	52.5	51.3	50.6	50.5
高齢人口 (65歳以上)	実数	10,453	11,920	12,593	12,856	13,088	13,769	14,076	14,030	13,712	13,154
	構成比	23.4	26.8	28.7	29.9	31.3	34.3	36.3	37.7	38.4	38.7
高齢人口 (75歳以上)	実数	4,931	5,573	6,741	7,688	7,967	7,851	7,735	8,259	8,590	8,513
	構成比	11.0	12.5	15.3	17.9	19.0	19.5	20.0	22.2	24.1	25.0
高齢人口 (85歳以上)	実数	1,523	1,859	2,150	2,405	3,096	3,496	3,388	3,231	3,228	3,635
	構成比	3.4	4.2	4.9	5.6	7.4	8.7	8.7	8.7	9.0	10.7

単位 実数：人、構成比：%（小数点第2位を四捨五入していることから、合計が100.0にならないことがあります。）

ケースIII 合計特殊出生率が2030年に1.80（国民希望出生率）に達し、2040年に2.07（人口置換水準）に達する場合

		2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口	実数	44,678	44,592	43,913	43,041	41,805	40,349	38,598	36,783	34,924	32,977
年少人口	実数	6,466	5,983	5,536	5,411	5,203	5,255	5,085	4,942	4,615	4,347
	構成比	14.5	13.4	12.6	12.6	12.4	13.0	13.2	13.4	13.2	13.2
生産年齢人口	実数	27,759	26,689	25,784	24,774	23,514	21,325	19,468	17,922	16,820	15,818
	構成比	62.1	59.9	58.7	57.6	56.2	52.9	50.4	48.7	48.2	48.0
高齢人口	実数	10,453	11,920	12,593	12,856	13,088	13,769	14,045	13,919	13,489	12,812
	構成比	23.4	26.7	28.7	29.9	31.3	34.1	36.4	37.8	38.6	38.9
高齢人口	実数	4,931	5,573	6,741	7,688	7,967	7,851	7,735	8,259	8,563	8,418
	構成比	11.0	12.5	15.4	17.9	19.1	19.5	20.0	22.5	24.5	25.5
高齢人口	実数	1,523	1,859	2,150	2,405	3,096	3,496	3,388	3,231	3,228	3,635
	構成比	3.4	4.2	4.9	5.6	7.4	8.7	8.8	8.8	9.2	11.0

単位 実数：人、構成比：%（小数点第2位を四捨五入していることから、合計が100.0にならないことがあります。）

第3章 総合戦略

第3章 総合戦略

1. 基本的な考え方

1-1 総合戦略の趣旨

(全般)

本市における地方創生にあたり、人口ビジョンで設定した目標人口に対して、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく総合戦略を策定し、人口減少の課題に対して、魅力あふれる地方創生の実現に取り組んでいきます。

(第2期総合戦略策定にあたっての基本的な考え方)

第2期総合戦略を策定するにあたり、その後の人の動きや社人研の将来人口推計結果などを踏まえて人口ビジョンの再検討を行いましたが、現時点では将来人口の見通しや目標人口を大きく変える必要性は生じませんでした。そのため、第2期総合戦略では、第1期総合戦略で設定した基本目標や数値目標を維持することを基本に、引き続き「岩沼で産まれ・育ち・生きる（ちさんちしよう）『地産地生』のまちづくり」に取り組むとともに、これまで進めてきた施策の現状や進捗状況を踏まえ、地域課題の解決、地域の魅力向上に向けたSociety5.0による未来技術の活用やSDGsの実現などの新しい時代の流れを取り込みつつ持続可能なまちづくりの実現を目指して、内容の見直しを行うこととします。

※地産地生（ちさんちしよう）について

本市が行う地方創生では、岩沼で産まれた又は岩沼で暮らす「ひと」、岩沼で「しごと」をする人等、岩沼に縁がある「ひと」を育み、これらの「ひと」が輝いて生きる（生きる）社会、そういう岩沼らしい「まち」づくりを行っていきたいと考えており、これらの意味を込めて「地産地生」と表現しています。

1 – 2 政策目標の設定

前述の基本的な考え方を踏まえ、第2期総合戦略の基本目標及び数値目標は引き続き、以下のとおりとします。

基本目標		数値目標
1	安定した雇用を創出し維持する ～岩沼で仕事をしよう！～	従業員数（法人市民税申告書準拠） 16,000人 (平成30年度：15,351人)
2	新しいひとの流れをつくる ～魅力を伝えよう！岩沼で暮らそう！～	住み続けたいと思っている市民の割合 (市民満足度調査) 80% (平成30年度：79.8%)
3	結婚・出産・子育ての希望をかなえる ～岩沼で家族になろう！～	年少人口のいる世帯数 3,500世帯 (平成31年4月30日現在：3,677世帯) (令和7年における推計値：約3,260世帯)
4	共創のまちをつくるとともに、地域と 地域を連携する ～岩沼でつながろう！～	住みよいまちだと思う市民の割合 (市民満足度調査) 88% (平成30年度：87.3%)

1 – 3 戰略のフォローアップ

各基本目標に設定した数値目標や各施策に設定した重要業績評価指標（KPI）について、実施した施策・事業の効果を検証しつつ、第1期総合戦略と同様に、「岩沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略 PDCA サイクル検証委員会」を設置し、専門的な観点からの意見等を受けつつ、政策の検証を行います。

また、今後の市民ニーズ等を把握しながら、国、宮城県の政策・総合戦略等との整合性を踏まえ、当総合戦略の基本目標の枠組みを前提に、適宜、必要な見直しを行っていきます。

さらに、これまで進めてきた計画や取組等のうち、総合戦略との関連について整理を行い、地方創生に資すると考えられる事業に対して、今後、重点的に取り組みます。

なお、人口ビジョンについては、次回国勢調査の結果等がとりまとめられた段階で、速やかに検証を行っていきます。

2. 基本目標・具体的施策

2-1 安定した雇用を創出し維持する ~岩沼で仕事をしよう!~

(1) 数値目標（令和6年度）

指標	数値目標
従業員数 (法人市民税申告書準拠)	16,000人 (平成30年度:15,351人)

(2) 基本的方向

地域産業の活性化を図るとともに、企業の誘致等により雇用の創出と維持に努め、働きやすい地域づくりに取り組んでいきます。

また、生涯現役社会の実現、女性や障害者、高齢者等の誰もが活躍できる社会の実現、起業等に挑戦できる環境づくりに取り組んでいきます。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）・令和6年度目標値

各施策の横のアイコンは、該当するSDGsの目標（P55参照）に対応しています。

具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
■仙台空港等を活かした新たな産業振興 仙台空港、仙台東部道路及び仙台港までのアクセス性等、空路・陸路の利便性に優れた立地環境を活かして産業の振興を図るとともに企業誘致に取り組みます。 また、関係機関との協働により、仙台空港を活かした新たなまちづくりに取り組みます。 (主な取組) ○空港周辺地域環境整備等事業 ○企業立地奨励金（企業立地推進事業）	◆市内の事業所数 1,120社 【基準値】 平成30年度:1,108社 (法人市民税確定申告法人数) ◆事業所の新規立地件数（累計） 10件 【基準値】 平成30年度:2件 (企業立地奨励金交付事業所)
■地域経済の持続的な発展 資金貸付等による既存企業等への支援並びに企業の人材不足を解消するため、関係機関と連携を図りながら、地元住民との雇用のマッチング、女性や高齢者、障害者等の雇用の促進、外国人人材の確保に向けたセミナーの開催等、多様な人材の育成・確保のための支援をします。 また、企業や商工会等と連携を図り、事業承継に関する取組等を支援します。	◆市内総生産（経済活動別、産業別） 2,340.9億円 【基準値】 平成28年:2,057.8億円 (宮城県「市町村民経済計算」による第1次産業を除く市内総生産額)

具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
<p>さらに、「いわぬま市民交流プラザ」のチャレンジショップを活用し、気軽に商いに触れてもらうことで地域における新たな起業・創業につなげるとともに、中心市街地内にある空き店舗等を活用した中心市街地活性化を進めます。</p> <p>(主な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中小企業振興資金制度融資 ○シルバー人材センター補助金 ○商工会活動費補助金 ○人材確保に関する取組（企業立地推進事業） ○障害者地域就労支援センター管理運営（障害者通所援護事業） ○チャレンジショップ運営補助金 ○空き店舗活用支援事業補助金 	<p>◆生産年齢人口 26,000人以上</p> <p>【基準値】 平成31年4月末現在： 26,651人（住民基本台帳）</p>
<p>■強い農業づくり</p> <p>農地の大規模化や集約化、経営の効率化等を図るとともに、農業の高付加価値化を進めて、安定した農業の経営基盤づくりを推進します。</p> <p>また、組織化・法人化された経営体への支援を推進し、農業の継続性を確保するとともに、新規就農者所得補償制度の活用や子どもの農業体験等、新たな担い手の育成や意識の醸成に努めます。</p> <p>さらに、ICT等の先端技術を活用したスマート農業について、モデル的な取組を推進します。</p> <p>(主な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農林業振興事業 ○強い農業づくり事業 ○土地改良事業支援事業 	<p>◆市内総生産（第1次産業・農業） 8.29億円</p> <p>【基準値】 平成28年：7.61億円 (宮城県「市町村民経済計算」による第1次産業（農業）の市内総生産額)</p> <p>◆農地集積率 80.0%</p> <p>【基準値】 平成31年：76.2% (営農計画書における担い手集積率)</p>

2-2 新しいひとの流れをつくる～魅力を伝えよう！岩沼で暮らそう！～

(1) 数値目標（令和6年度）

指標	数値目標
住み続けたいと思っている市民の割合 (市民満足度調査)	80.0% (平成30年度：79.8%)

(2) 基本的方向

地域の情報を積極的に発信するとともに「千年希望の丘」などを通じて、交流人口・関係人口の拡大を図ります。

また、定住者の確保・維持に向けて、企業、団体と連携を図りながら、「住んでみたい」「住み続けたい」と思えるまちづくりに取り組んでいきます。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）・令和6年度目標値

具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
<p></p> <p>■イメージアップの推進 市の魅力を効果的に伝えるために、多様なメディア等を活用しながら、情報発信の強化を図ります。 また、民間企業と連携しながら、ふるさと納税制度やマスコットキャラクターの活用等に取り組み、市のイメージアップに努めます。</p> <p>(主な取組) ○ふるさと納税の促進 ○マスコットキャラクターの活用（観光振興事業）</p>	<p>◆ふるさと納税の件数 年間 8,000 件 【基準値】 令和元年度（2月末現在）： 5,186 件</p> <p>◆市マスコットキャラクター「岩沼係長」の新規許可件数 90 件 【基準値】 平成30年度：89 件</p>
<p></p> <p>■交流人口・関係人口の創出・拡大 復興のシンボルである「千年希望の丘」の活用を推進するとともに、ボランティアによる植樹や育樹、震災語り部の活用等を通じて、震災伝承・防災教育を兼ねた復興ツーリズムの充実を図ります。 また、近隣市町との連携による観光・物産振興に引き続き取り組むとともに、エアポートマラソンなどのイベントを通じて交流促進、関係人口の創出・拡大に努めます。</p> <p>(主な取組) ○千年希望の丘管理事業</p>	<p>◆市外在住の各種サポート数 300 人 【基準値】 平成30年度：204 人</p> <p>◆観光客入込数 2,700,000 人 【基準値】 平成30年：2,520,148 人 (宮城県「観光統計概要」)</p>

具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
<ul style="list-style-type: none"> ○観光振興事業 ○商工会活動費補助金 ○市民交流活動促進事業 ○各種スポーツ大会の開催 	
 <p>■定住者確保に向けた取組の強化 子ども医療費助成の充実を図るとともに、子育て世帯・Uターン者等の定住支援策を推進することで、定住者の確保に取り組みます。 また、域内交通の充実に取り組み、利便性の向上を図ります。</p> <p>(主な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子ども医療費助成事業 ○空き家等の活用促進 ○市民バス・デマンド型乗合タクシー等の効率的運用（市民バス管理事業） 	<p>◆社人研推計の社会増減を上回る 2025年推計値：▲103人 【基準値】 平成30年：+126人 （住民基本台帳）</p> <p>◆市民バス等の利用者数 年間160,000人 【基準値】 平成30年度：142,922人</p>

2 – 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる ~岩沼で家族になろう!~

(1) 数値目標（令和6年度）

指 標	数値目標
年少人口のいる世帯数	3,500 世帯 (平成 31 年 4 月 30 日現在 : 3,677 世帯) (令和 7 年における推計値 : 3,260 世帯)

(2) 基本的方向

地域の中で安心して結婚・出産・子育てができる環境を整備するとともに、特色のある教育環境の充実に取り組んでいきます。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）・令和6年度目標値

具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
<p>■結婚・出産への支援</p>  <p>結婚のきっかけづくりや出産における経済的な負担の軽減を図るなど、結婚や出産に対する支援の充実を図ります。</p> <p>また、健康相談や育児相談などの各種相談事業の充実を図るとともに、年代別の異なるニーズにきめ細かに対応していきます。</p> <p>(主な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○母子保健事業 ○特定不妊治療費助成事業 ○予防接種助成事業 ○乳幼児親子と中学生との交流事業 ○結婚・出産等に関する各種相談事業 	<p>◆出生数</p> <p>350 人</p> <p>【基準値】</p> <p>平成 30 年 : 361 人 (住民基本台帳)</p> <p>◆市民満足度調査における「母子健康サービスの充実」の満足度³</p> <p>4.200 以上</p> <p>【基準値】</p> <p>平成 30 年度 : 4.246</p>
<p>■地域の中での子ども・子育て支援の充実</p>  <p>子どもの居場所の確保など地域での子育て支援の環境を整えるとともに、地域における子育て支援者の育成を行います。</p> <p>また、多様化する保育ニーズに対応するため、保育所や幼稚園の認定こども園への移行を進めます。</p> <p>(主な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域子育て支援センター事業 	<p>◆保育所入所待機児童数</p> <p>0 人</p> <p>【基準値】</p> <p>平成 31 年 4 月 1 日現在 : 34 人</p> <p>◆市民満足度調査における「子育て支援の充実」の満足度</p> <p>4.151 以上</p>

³ 市民満足度調査の最高ポイントは 6.000

具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
<ul style="list-style-type: none"> ○ファミリー・サポート・センター事業 ○児童館・放課後児童クラブに関する事業 	<p>【基準値】 平成 30 年度 : 4.151</p>
<p>■学校を核とした教育機会の充実</p>  <p>家庭環境や保護者の学校教育に対する期待・思いを吸収し、一人ひとりの子どもが通いたいと思う学校、保護者が通わせたいと思う学校づくりを推進するとともに、自校式調理による給食の提供による教育の推進等、岩沼らしい特色ある学校づくりの取組・魅力を発信します。あわせて、「岩沼市学校施設長寿命化計画」に基づき、施設の長寿命化を計画的に推進します。</p> <p>また、就学児童の放課後教育の充実を進める等、学校を核とした教育機会の充実を図るとともに、不登校等に悩む児童生徒のカウンセリングや学習支援を行います。</p> <p>さらに、時代のニーズに対応するため、学習用端末の整備など、教育の場における ICT 化の推進を図ります。</p> <p>(主な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学び支援コーディネーター等配置事業 ○総合的な学習の時間・特色ある学校づくり推進事業 ○自校式調理による学校給食の提供 ○小・中学校施設維持修繕・改修事業 ○子どもの心のケアハウス運営事業 	<p>◆学び支援コーディネーター配置事業における支援員数 延べ 1,000 人</p> <p>【基準値】 平成 30 年度 : 延べ 863 人</p> <p>◆学び支援コーディネーター配置事業における参加児童・生徒数 延べ 7,000 人</p> <p>【基準値】 平成 30 年度 : 延べ 6,069 人</p> <p>◆学習者用及び教員用端末の一人当たり整備率 100%</p> <p>【基準値】 平成 30 年度 : 23%</p>

2-4 共創のまちをつくるとともに、地域と地域を連携する～岩沼でつながろう！～

(1) 数値目標（令和6年度）

指標	数値目標
住みよいまちだと思う市民の割合 (市民満足度調査)	88.0% (平成30年度：87.3%)

(2) 基本的方向

住民、企業、各種団体、行政のそれぞれが役割を果たし、地域コミュニティを活かして、“共に創る”まちづくりや地域間連携に取り組んでいきます。

また、地域の実情に応じた地域社会を構築していくため、まちづくりの担い手を育成し、安全安心なまちづくりに取り組むとともに、誰もが生きがいを持ち、健やかで生涯活躍できる地域社会づくりに取り組んでいきます。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）・令和6年度目標値

具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
<p>■地域の担い手を育む環境整備</p>  <p>市民や企業等の力を活用しつつ、地域の課題解決を目指して、地域の作り手・担い手となる市民活動を支援していきます。</p> <p>また、地域を支える多様な担い手の確保・育成に取り組みます。</p> <p>(主な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会福祉法人岩沼市社会福祉協議会と連携した福祉教育等の実施 ○公益社団法人青年海外協力協会と連携したコミュニティづくり等を推進する取組 ○市民協働推進事業 ○いわぬま市民交流プラザ管理運営事業 ○交流サロン推進事業（高齢者福祉推進事業） ○民生児童委員活動支援 ○生涯学習推進事業 	<p>◆市民活動団体等登録数 100 団体 【基準値】 令和元年度（10月末現在）： 81 団体</p> <p>◆各種サポーター数 約 900 人 【基準値】 平成30年度：785 人</p> <p>◆ジュニア・リーダー初級研修会の新規参加者数 15 人 【基準値】 令和元年度：8 人</p>
<p>■安全安心対策の強化</p>  <p>誰もが安全で安心して暮らせる地域を目指して、自然災害、防犯対策、交通安全対策や地域におけるネットワークの強化を進めます。</p> <p>また、防災士や町内会、要配慮者利用施設等と協</p>	<p>◆交通事故死傷者数 年間 141 人以下 【基準値】 平成31年：141 人</p>

具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
 <p>働くして地域の防災リテラシー⁴の向上を図るとともに、引き続き、小・中学校における防災学習や他地域との防災に関する交流学習を推進します。</p> <p>(主な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○防災力向上事業（防災訓練、防災土育成支援等） ○（仮称）西部地区防災コミュニティセンター建設事業 ○防犯カメラ設置補助金（地域安全（防犯）事業） ○認知症サポーター養成（認知症総合支援事業） ○交流等を通した防災学習（地域連携推進事業） 	<p>◆町内会・自治会等連携による防災訓練の実施率 80.0%</p> <p>【基準値】 令和元年度：80.3% (実施団体数/町内会・自治会等数)</p>
 <p>■ふるさと教育の充実 郷土の歴史を取り上げた地域教材の作成や若手教員に対する岩沼を知つてもらう機会の創出等、「ふるさと岩沼」への誇りと愛着を育てる教育を学校や地域と連携して推進します。 また、引き続き、郷土料理や行事食を通して古くから育まれてきた食文化の継承を行うとともに、将来の岩沼を担う子どもたちを育成するため、地域の人材等による地域教育を実施します。</p> <p>(主な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○副読本作成・配布事業 ○ふるさと展示室運営事業（文化財保護一般管理に要する経費） ○市史編纂事業 ○岩沼に愛着を持つ人材育成事業 	<p>◆市民満足度調査における「岩沼に愛着のあると感じる市民」の割合 80.0%</p> <p>【基準値】 平成30年度：81.7%</p> <p>◆学校給食食材の地場産品使用割合 市内 13.0%、県内 50.0%</p> <p>【基準値】 令和元年度： 市内 12.7%、県内 44.2%</p>
 <p>■地域連携による活力ある地域づくり 広域行政の推進、市と地域との協働、各町内会の連携等により地域力の向上を図るとともに、世代を超えて、地域課題の解決や地域の価値を高めるための取組を推進します。 また、市民と協働で、いつまでも元気に生活できる健康づくり、健康を支え合う地域社会づくりに取り組みます。</p> <p>(主な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○広域行政推進対策事業（仙台都市圏どこでもバスポート、図書館相互利用等） ○市民交流活動促進事業 ○健康づくり増進事業 	<p>◆市民満足度調査における「広域行政の推進」の満足度 4.156 以上</p> <p>【基準値】 平成30年度：4.156</p> <p>◆市民の健康寿命 男性 81.30 歳 女性 84.60 歳</p> <p>【基準値】 平成28年：男性 80.48 歳 女性 83.78 歳</p>

⁴ 災害に遭遇したとき、目の前の状況に対して適切に行動し、想定外の事態から自分自身を救う能力

3. 地方創生 SDGs の推進

持続可能な開発目標 (SDGs)⁵は、全ての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、経済・社会・環境を巡る広範な課題解決に統合的に取り組むものです。地方創生において、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けた取組を推進するにあたって、SDGs の理念に沿って進めることで、政策全体の全体最適化や地域課題解決の加速化といった相乗効果が期待でき、地方創生の取組の一層の充実・深化につなげることが可能と考えられることから、SDGs を原動力とした地方創生の推進に取り組みます。

図表 4-1-1 SDGs における 17 の目標



出典：国際連合広報センター『SDGs のポスター・ロゴ・アイコンおよびガイドライン』
https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/sdgs_logo/

⁵ Sustainable Development Goals の略。2015年9月の国連サミットで採用された2030年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の17の開発目標と、これを達成するための169のターゲットから構成されている。

図表 4-1-2 SDGs におけるそれぞれの目標の説明

目標 1	あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ
目標 2	飢餓をゼロに
目標 3	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する
目標 4	すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
目標 5	ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメント（能力発揮）を図る
目標 6	すべての人々に水と衛生へのアクセスを確保する
目標 7	手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する
目標 8	すべての人々のための包摂的かつ持続可能な経済成長、雇用およびディーセンタ・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する
目標 9	レジリエント（強靭）なインフラを整備し、持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る
目標 10	国内および国家間の不平等を是正する
目標 11	都市を包摂的、安全、レジリエント（強靭）かつ持続可能にする
目標 12	持続可能な消費と生産のパターンを確保する
目標 13	気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る
目標 14	海洋と海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
目標 15	森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る
目標 16	公正、平和かつ包摂的な社会を推進する
目標 17	持続可能な開発に向けてグローバル・パートナーシップを活性化する

出典：国際連合広報センターホームページ
https://www.unic.or.jp/news_press/features_backgrounder/31737/

第2期総合戦略を推進するにあたって、具体的な施策とSDGsの目標との関係を以下に整理します。

	 1 貧困をなくす	 3 すべての人に健康と福祉を	 4 真の良い教育をみんなに	 5 ジェンダー平等を実現しよう	 8 動きがいも経済成長も	 9 経済と技術革新の基盤をつくろう
基本目標1 安定した雇用を創出し維持する ~岩沼で仕事をしよう!~						
仙台空港等を活かした新たな産業振興					●	●
地域経済の持続的な発展		●		●	●	
強い農業づくり			●		●	●
基本目標2 新しいひとの流れをつくる ~魅力を伝えよう! 岩沼で暮らそう!~						
イメージアップの推進					●	
交流人口・関係人口の創出・拡大			●			
定住者の確保に向けた取組の強化		●			●	
基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる ~岩沼で家族になろう!~						
結婚・出産への支援	●	●				
地域の中での子ども・子育て支援の充実		●				
学校を核とした教育機会の充実			●			●
基本目標4 共創のまちをつくるとともに、地域と地域を連携する ~岩沼でつながろう!~						
地域の担い手を育む環境整備	●	●	●			
安全安心対策の強化	●	●	●			
ふるさと教育の充実			●			
地域連携による活力ある地域づくり	●	●				

	 10 入り口の不平等 もなくそう	 11 白み避けられる まちづくりを	 13 気候変動に 具体的な対策を	 15 球の豊かさも さう	 16 平和と公正を すべての人に	 17 パートナーシップで 日本を強めよう
基本目標 1 安定した雇用を創出し維持する ~岩沼で仕事をしよう!~						
仙台空港等を活かした新たな産業振興		●				●
地域経済の持続的な発展	●	●				●
強い農業づくり				●		●
基本目標 2 新しいひとの流れをつくる ~魅力を伝えよう! 岩沼で暮らそう!~						
イメージアップの推進						●
交流人口・関係人口の創出・拡大			●			●
定住者の確保に向けた取組の強化		●				
基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる ~岩沼で家族になろう!~						
結婚・出産への支援						●
地域の中での子ども・子育て支援の充実		●				●
学校を核とした教育機会の充実	●				●	●
基本目標 4 共創のまちをつくるとともに、地域と地域を連携する ~岩沼でつながろう!~						
地域の担い手を育む環境整備		●				●
安全安心対策の強化		●	●		●	●
ふるさと教育の充実		●				●
地域連携による活力ある地域づくり		●	●			●

資料編

資料1 人口の推移と将来推計

年	総数 (人)	年少人口 (0~14歳)		生産年齢人口 (15~64歳)		老人人口 (65歳以上)		高齢者①人口 (65~74歳)		高齢者②人口 (75~84歳)		高齢者③人口 (85歳以上)	
		総数 (人)	割合 (%)	総数 (人)	割合 (%)	総数 (人)	割合 (%)	総数 (人)	割合 (%)	総数 (人)	割合 (%)	総数 (人)	割合 (%)
昭和45年（1970）	29,822	7,372	24.7	20,511	68.8	1,939	6.5	1,312	4.4	546	1.8	81	0.3
昭和50年（1975）	32,573	7,953	24.4	22,366	68.7	2,249	6.9	1,545	4.7	596	1.8	108	0.3
昭和55年（1980）	34,910	8,676	24.9	23,445	67.2	2,789	8.0	1,792	5.1	841	2.4	156	0.4
昭和60年（1985）	36,519	8,780	24.0	24,242	66.4	3,497	9.6	2,185	6.0	1,113	3.0	199	0.5
平成2年（1990）	38,091	8,037	21.1	25,583	67.2	4,369	11.5	2,718	7.1	1,308	3.4	343	0.9
平成7年（1995）	40,072	7,350	18.3	27,249	68.0	5,473	13.7	3,379	8.4	1,647	4.1	447	1.1
平成12年（2000）	41,407	6,572	15.9	28,289	68.3	6,534	15.8	3,860	9.3	2,103	5.1	571	1.4
平成17年（2005）	43,921	6,739	15.3	29,443	67.0	7,703	17.5	4,129	9.4	2,685	6.1	889	2.0
平成22年（2010）	44,187	6,691	15.1	28,729	65.0	8,723	19.7	4,523	10.2	3,050	6.9	1,150	2.6
平成27年（2015）	44,678	6,445	14.4	27,590	61.8	10,410	23.3	5,491	12.3	3,397	7.6	1,522	3.4
令和2年（2020）	44,592	5,983	13.4	26,689	59.9	11,920	26.7	6,347	14.2	3,714	8.3	1,859	4.2
令和7年（2025）	43,914	5,536	12.6	25,784	58.7	12,594	28.7	5,852	13.3	4,591	10.5	2,151	4.9
令和12年（2030）	42,809	5,179	12.1	24,774	57.9	12,856	30.0	5,168	12.1	5,283	12.3	2,405	5.6
令和17年（2035）	41,369	4,767	11.5	23,514	56.8	13,088	31.6	5,121	12.4	4,871	11.8	3,096	7.5
令和22年（2040）	39,497	4,403	11.1	21,325	54.0	13,769	34.9	5,918	15.0	4,355	11.0	3,496	8.9
令和27年（2045）	37,355	4,057	10.9	19,253	51.5	14,045	37.6	6,310	16.9	4,347	11.6	3,388	9.1

出典：昭和45年～平成27年は総務省『国勢調査』。なお、昭和45年は旧岩沼町の数値。また、総数には年齢不詳人口を含む。

令和2年以降は国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）』。

資料2 総人口と総世帯数

	昭和50年 (1975)	昭和55年 (1980)	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)
総人口（人）	32,573	34,910	36,519	38,091	40,072	41,407	43,921	44,187	44,678
総世帯数（世帯）	7,963	9,142	9,615	10,399	11,811	13,135	14,874	15,519	16,631
1世帯当たり人員（人／世帯）	4.09	3.82	3.80	3.66	3.39	3.15	2.95	2.85	2.69
【全国】1世帯当たり人員（人／世帯）	3.48	3.26	3.17	3.01	2.85	2.70	2.58	2.46	2.38
【宮城県】1世帯当たり人員（人／世帯）	3.71	3.48	3.39	3.21	3.00	2.84	2.73	2.60	2.47

出典：総務省『国勢調査』

資料3 一般世帯の世帯構成

	昭和50年 (1975)	昭和55年 (1980)	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)
一般世帯数 総数	7,951	9,127	9,601	10,301	11,785	13,113	14,817	15,495	16,582
総数	7,338	8,075	8,529	8,997	9,783	10,585	11,538	11,833	12,052
I 核家族世帯	5,022	5,646	5,901	6,286	7,034	7,926	8,933	9,438	9,839
(1)夫婦のみの世帯	723	837	969	1,231	1,691	2,180	2,615	2,752	3,040
(2)夫婦と子供から成る世帯	3,899	4,342	4,331	4,371	4,499	4,697	4,957	5,084	5,087
(3)男親と子供から成る世帯	46	64	83	91	111	139	172	214	250
(4)女親と子供から成る世帯	354	403	518	593	733	910	1,189	1,388	1,462
A 親族世帯	2,316	2,429	2,628	2,711	2,749	2,659	2,605	2,395	2,213
(5)夫婦と両親から成る世帯	36	68	68	78	87	90	109	102	113
(6)夫婦とひとり親から成る世帯	57	66	83	127	147	181	240	257	249
(7)夫婦、子供と両親から成る世帯	516	684	838	888	874	756	632	524	423
(8)夫婦、子供とひとり親から成る世帯	735	767	805	860	911	879	839	741	612
(9)夫婦と他の親族（親、子供を含まない）から成る世帯	28	23	30	32	29	42	45	38	46
(10)夫婦、子供と他の親族（親を含まない）から成る世帯	169	115	130	128	120	151	170	181	204
(11)夫婦、親と他の親族（子供を含まない）から成る世帯	103	69	79	51	59	60	52	48	50
(12)夫婦、子供、親と他の親族から成る世帯	563	513	448	388	292	237	249	223	160
(13)兄弟姉妹から成る世帯	-	23	25	34	46	56	65	69	90
(14)他に分類されない親族世帯	109	101	122	125	184	207	204	212	266
B 非親族世帯	5	13	8	15	40	59	92	125	167
C 単独世帯	608	1,039	1,064	1,289	1,962	2,469	3,187	3,535	4,322
子供を含む多世代世帯 総計[(7)+(8)+(10)+(12)]	1,983	2,079	2,221	2,264	2,197	2,023	1,890	1,669	1,399

※現在の世帯区分は昭和60年の国勢調査から用いられていることから、昭和50年及び昭和55年分は現在の区分に沿うよう、普通世帯数と1人の準世帯数の合計を一般世帯数として集計した。

出典：総務省『国勢調査』

資料4 小学校区別人口

単位：人

	岩沼小学校区			玉浦小学校区			岩沼西小学校区			岩沼南小学校区		
	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
0-4歳	213	218	431	169	118	287	369	300	669	190	179	369
5-9歳	242	209	451	190	176	366	446	402	848	220	206	426
10-14歳	280	262	542	169	157	326	451	423	874	244	216	460
15-19歳	290	281	571	143	134	277	474	421	895	268	298	566
20-24歳	285	270	555	137	123	260	373	310	683	286	267	553
25-29歳	290	303	593	146	124	270	338	377	715	278	278	556
30-34歳	328	329	657	208	170	378	492	475	967	325	317	642
35-39歳	350	360	710	217	219	436	589	558	1147	350	308	658
40-44歳	409	417	826	257	242	499	646	704	1350	384	348	732
45-49歳	422	404	826	229	171	400	633	602	1235	442	358	800
50-54歳	325	329	654	158	125	283	456	436	892	392	336	728
55-59歳	316	337	653	144	164	308	420	460	880	370	317	687
60-64歳	360	348	708	209	188	397	509	539	1048	338	318	656
65-69歳	401	452	853	251	261	512	592	642	1234	384	393	777
70-74歳	326	385	711	174	197	371	454	507	961	271	315	586
75-79歳	237	310	547	170	166	336	305	328	633	239	318	557
80-84歳	189	269	458	84	138	222	196	241	437	170	256	426
85-89歳	105	216	321	45	131	176	99	192	291	102	183	285
90歳以上	55	164	219	25	112	137	53	147	200	44	94	138
総数	5,423	5,863	11,286	3,125	3,116	6,241	7,895	8,064	15,959	5,297	5,305	10,602
年少人口 (0-14歳)	735	689	1,424	528	451	979	1,266	1,125	2,391	654	601	1,255
生産年齢人口 (15-64歳)	3,375	3,378	6,753	1,848	1,660	3,508	4,930	4,882	9,812	3,433	3,145	6,578
老人人口 (65歳以上)	1,313	1,796	3,109	749	1,005	1,754	1,699	2,057	3,756	1,210	1,559	2,769
高齢者①人口 (65-74歳)	727	837	1,564	425	458	883	1,046	1,149	2,195	655	708	1,363
高齢者②人口 (75-84歳)	426	579	1,005	254	304	558	501	569	1,070	409	574	983
高齢者③人口 (85歳以上)	160	380	540	70	243	313	152	339	491	146	277	423

出典：『住民基本台帳』（平成31年4月30日現在）

資料 5 小学校区別人口・世帯数の推移

	岩沼小学校区			玉浦小学校区			岩沼西小学校区			岩沼南小学校区		
	人口 (人)	世帯数 (世帯)	世帯人員 (人/世帯)									
平成元年（1989）	12,223	3,587	3.41	7,150	1,726	4.14	8,754	2,257	3.88	9,332	2,694	3.46
平成2年（1990）	12,160	3,633	3.35	7,118	1,724	4.13	9,072	2,369	3.83	9,395	2,768	3.39
平成3年（1991）	12,154	3,672	3.31	7,062	1,718	4.11	9,396	2,513	3.74	9,556	2,848	3.36
平成4年（1992）	12,178	3,736	3.26	6,996	1,740	4.02	9,716	2,643	3.68	9,490	2,867	3.31
平成5年（1993）	11,829	3,737	3.17	6,984	1,748	4.00	10,266	2,813	3.65	9,554	2,920	3.27
平成6年（1994）	11,961	3,834	3.12	6,972	1,771	3.94	10,815	3,063	3.53	9,566	2,971	3.22
平成7年（1995）	11,814	3,847	3.07	6,900	1,781	3.87	11,369	3,311	3.43	9,640	3,021	3.19
平成8年（1996）	11,759	3,875	3.03	6,845	1,776	3.85	11,700	3,467	3.37	9,603	3,014	3.19
平成9年（1997）	11,588	3,832	3.02	6,839	1,778	3.85	11,865	3,584	3.31	9,606	3,040	3.16
平成10年（1998）	11,670	3,943	2.96	6,761	1,809	3.74	12,006	3,677	3.27	9,939	3,167	3.14
平成11年（1999）	11,682	4,008	2.91	6,777	1,839	3.69	12,103	3,763	3.22	10,353	3,342	3.10
平成12年（2000）	11,796	4,086	2.89	6,822	1,892	3.61	12,251	3,897	3.14	10,411	3,397	3.06
平成13年（2001）	11,966	4,202	2.85	6,714	1,847	3.64	12,542	4,052	3.10	10,471	3,471	3.02
平成14年（2002）	12,093	4,347	2.78	6,633	1,814	3.66	12,937	4,268	3.03	10,520	3,540	2.97
平成15年（2003）	12,189	4,397	2.77	6,563	1,810	3.63	13,328	4,452	2.99	10,631	3,620	2.94
平成16年（2004）	12,128	4,441	2.73	6,451	1,789	3.61	13,850	4,686	2.96	10,841	3,731	2.91
平成17年（2005）	12,162	4,525	2.69	6,380	1,802	3.54	14,333	4,877	2.94	10,886	3,795	2.87
平成18年（2006）	12,197	4,613	2.64	6,442	1,857	3.47	14,624	5,039	2.90	10,804	3,808	2.84
平成19年（2007）	12,134	4,639	2.62	6,510	1,932	3.37	14,932	5,180	2.88	10,716	3,835	2.79
平成20年（2008）	11,984	4,630	2.59	6,589	2,019	3.26	15,103	5,273	2.86	10,720	3,862	2.78
平成21年（2009）	12,014	4,679	2.57	6,591	2,043	3.23	15,098	5,335	2.83	10,681	3,877	2.75
平成22年（2010）	11,883	4,655	2.55	6,565	2,045	3.21	15,173	5,391	2.81	10,532	3,878	2.72
平成23年（2011）	12,007	4,724	2.54	6,934	1,595	3.09	15,385	5,490	2.80	11,448	4,278	2.68
平成24年（2012）	11,926	4,751	2.51	4,803	1,596	3.01	15,469	5,605	2.76	11,428	4,315	2.65
平成25年（2013）	11,778	4,771	2.47	4,794	1,629	2.94	15,614	5,677	2.75	11,475	4,386	2.62
平成26年（2014）	11,775	4,819	2.44	4,975	1,738	2.86	15,751	5,826	2.70	11,372	4,416	2.58
平成27年（2015）	11,681	4,832	2.42	5,749	2,054	2.80	15,982	5,978	2.67	10,844	4,269	2.54
平成28年（2016）	11,575	4,848	2.39	5,962	2,141	2.78	16,008	6,005	2.67	10,794	4,308	2.51
平成29年（2017）	11,476	4,855	2.36	6,116	2,232	2.74	16,083	6,112	2.63	10,686	4,316	2.48
平成30年（2018）	11,366	4,852	2.34	6,217	2,295	2.71	16,012	6,140	2.61	10,638	4,364	2.44
平成31年（2019）	11,286	4,912	2.30	6,241	2,333	2.68	15,959	6,214	2.57	10,602	4,415	2.40

出典：『住民基本台帳』（平成元年～平成4年は各年5月1日現在、平成5年～平成27年は各年9月末現在、平成28年～平成29年は各年6月末現在、平成30年～平成31年は各年4月末現在）

資料6 出生・死亡数の推移

年	出生数 (人)	死亡数 (人)	出生－死亡 (人)	年	出生数 (人)	死亡数 (人)	出生－死亡 (人)
平成元年（1989）	458	208	250	平成16年（2004）	479	309	170
平成2年（1990）	418	224	194	平成17年（2005）	452	291	161
平成3年（1991）	422	221	201	平成18年（2006）	490	314	176
平成4年（1992）	416	244	172	平成19年（2007）	459	321	138
平成5年（1993）	385	259	126	平成20年（2008）	479	335	144
平成6年（1994）	401	223	178	平成21年（2009）	441	325	116
平成7年（1995）	419	265	154	平成22年（2010）	423	406	17
平成8年（1996）	413	273	140	平成23年（2011）	380	498	-118
平成9年（1997）	430	255	175	平成24年（2012）	408	361	47
平成10年（1998）	413	254	159	平成25年（2013）	391	384	7
平成11年（1999）	401	267	134	平成26年（2014）	366	367	-1
平成12年（2000）	471	296	175	平成27年（2015）	328	355	-27
平成13年（2001）	475	251	224	平成28年（2016）	382	380	2
平成14年（2002）	479	250	229	平成29年（2017）	323	402	-79
平成15年（2003）	459	297	162	平成30年（2018）	359	399	-40

※各年とも1～12月の移動数

出典：宮城県『住民基本台帳に基づく人口移動調査年報』

資料7 平均寿命の推移

単位：歳

		平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)
岩沼市	男性	79.20	78.40	79.20	79.30	81.60
	女性	77.00	77.71	78.60	79.65	81.00
宮城県	男性	76.70	77.71	78.79	79.59	80.80
	女性	86.70	84.70	86.70	85.80	87.40
全国	男性	83.32	84.74	85.75	86.39	87.20
	女性	83.22	84.62	85.75	86.35	87.00

出典：厚生労働省『市区町村別生命表』

資料8 転入・転出数の推移

年	転入数 (人)	転出数 (人)	転入－転出 (人)	年	転入数 (人)	転出数 (人)	転入－転出 (人)
平成元年（1989）	1,656	1,826	-170	平成16年（2004）	2,534	2,101	433
平成2年（1990）	2,112	1,788	324	平成17年（2005）	2,356	2,197	159
平成3年（1991）	1,888	1,923	-35	平成18年（2006）	2,496	2,209	287
平成4年（1992）	1,986	1,949	37	平成19年（2007）	2,400	2,329	71
平成5年（1993）	2,308	1,960	348	平成20年（2008）	2,084	2,257	-173
平成6年（1994）	2,307	1,914	393	平成21年（2009）	2,074	2,148	-74
平成7年（1995）	2,310	2,023	287	平成22年（2010）	1,947	2,256	-309
平成8年（1996）	1,967	2,068	-101	平成23年（2011）	2,116	2,441	-325
平成9年（1997）	2,081	2,126	-45	平成24年（2012）	1,914	2,049	-135
平成10年（1998）	2,277	2,036	241	平成25年（2013）	2,142	2,111	31
平成11年（1999）	2,326	1,984	342	平成26年（2014）	2,410	2,126	284
平成12年（2000）	2,300	2,005	295	平成27年（2015）	2,396	2,166	230
平成13年（2001）	2,433	2,183	250	平成28年（2016）	2,143	2,087	56
平成14年（2002）	2,344	2,281	63	平成29年（2017）	2,063	2,095	-32
平成15年（2003）	2,615	2,134	481	平成30年（2018）	2,139	2,013	126

※各年とも1～12月の移動数

出典：宮城県『住民基本台帳に基づく人口移動調査年報』

資料9 転入元の推移

単位：人

	平成19年 (2007)	平成20年 (2008)	平成21年 (2009)	平成22年 (2010)	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)
宮城県内	1,456	1,256	1,174	1,136	1,275	974	1,206	1,360	1,273	1,190	1,147	1,225
仙台市	603	457	453	401	317	286	423	509	460	467	444	457
仙台市青葉区	115	87	73	97	58	58	86	118	80	92	90	86
仙台市宮城野区	94	76	87	51	57	51	41	85	72	77	60	82
仙台市若林区	87	78	54	57	48	39	63	66	79	80	62	69
仙台市太白区	247	182	189	147	122	108	170	198	186	173	183	159
仙台市泉区	60	34	50	49	32	30	63	42	43	45	49	59
名取市	187	195	155	153	164	126	168	151	260	171	186	201
石巻市	32	26	22	33	39	23	11	37	20	23	16	38
塙町	11	13	19	15	13	4	19	9	3	17	9	6
気仙沼市	3	9	14	7	7	4	14	13	4	10	17	9
白石市	24	34	39	28	31	15	27	42	36	29	16	35
角田市	61	44	55	66	29	44	41	37	21	43	50	50
多賀城市	35	30	32	15	13	14	15	16	33	23	25	36
登米市	10	8	10	5	4	14	10	8	11	8	16	18
栗原市	24	7	7	9	4	5	10	21	3	7	14	13
東松島市	12	7	0	4	10	1	8	11	8	5	1	9
大崎市	34	30	25	26	23	25	17	21	23	31	25	40
富谷市	1	2	4	10	6	4	6	10	0	1	9	2
蔵王町	8	4	10	6	13	6	14	11	12	6	11	14
七ヶ宿町	2	0	0	1	0	1	0	0	2	3	0	3
大河原町	68	52	45	48	29	30	45	58	43	23	48	25
村田町	17	13	14	25	13	23	15	19	13	16	17	16
柴田町	120	114	111	138	80	72	101	110	91	88	76	73
川崎町	10	0	7	3	4	3	3	7	0	2	2	6
丸森町	12	13	8	16	11	9	10	7	16	12	18	14
亘理町	93	123	72	66	272	146	139	166	108	125	91	99
山元町	50	37	34	32	165	81	71	56	53	41	27	19
松島町	4	0	4	1	1	0	2	3	1	1	1	3
七ヶ浜町	7	3	8	3	2	2	5	3	9	6	2	3
利府町	8	12	8	5	9	16	13	15	10	5	1	6
大和町	2	10	4	7	1	3	4	4	16	20	15	8
大郷町	3	0	2	0	0	0	4	3	2	1	0	1
大衡村	1	2	2	0	0	0	2	1	0	0	0	0
加美町	1	3	2	4	3	5	5	2	2	3	3	4
涌谷町	3	1	1	2	1	5	2	1	4	0	2	10
美里町	4	0	6	6	3	5	0	6	8	1	4	5
南三陸町	6	3	0	0	3	1	1	1	0	1	1	1
女川町	0	2	1	1	5	1	0	1	0	0	0	1
色麻町	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	0	0
本吉町	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県外	897	793	848	752	769	875	883	983	824	807	817	859
東北地方（宮城県除く）	304	278	248	225	317	303	286	292	265	277	278	306
青森県	47	32	29	26	24	48	44	20	38	23	33	36
岩手県	64	51	37	39	32	40	42	60	37	41	33	63
秋田県	31	26	21	7	17	26	22	32	24	26	16	17
山形県	47	45	50	47	43	45	31	55	54	56	59	55
福島県	115	124	111	106	201	144	147	125	112	131	137	135
北海道地方	61	55	31	41	21	44	43	40	21	37	37	53
北関東地方	55	60	45	48	34	68	52	69	53	30	39	56
東京圏	262	165	270	200	202	244	229	265	230	205	214	212
中部地方	53	77	91	94	90	83	104	93	58	75	57	61
関西地方	46	52	55	35	55	60	82	93	60	72	77	82
中四国地方	24	13	32	19	15	19	18	28	24	15	16	12
九州地方	92	93	76	90	35	54	69	103	113	96	99	77
国外	29	24	42	32	27	32	40	43	21	34	29	31
不明	0	0	0	2	2	1	0	3	0	0	7	10
第1位	仙台市太白区	名取市	仙台市太白区	名取市	亘理町	亘理町	仙台市太白区	仙台市太白区	名取市	仙台市太白区	名取市	名取市
第2位	名取市	仙台市太白区	名取市	仙台市太白区	山元町	名取市	名取市	亘理町	仙台市太白区	仙台市太白区	仙台市太白区	仙台市太白区
第3位	柴田町	亘理町	柴田町	柴田町	名取市	仙台市太白区	亘理町	名取市	亘理町	亘理町	亘理町	亘理町

県内市区町村で100人以上

地方区分は下記のとおり。

北海道地方：北海道

東北地方（宮城県を除く）：青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県

北関東地方：茨城県、栃木県、群馬県

東京圏：東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県

中部地方：新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

関西地方：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山县

中四国地方：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九州地方：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

出典：『住民基本台帳』

資料 10 転出先の推移

単位：人

	平成19年 (2007)	平成20年 (2008)	平成21年 (2009)	平成22年 (2010)	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)
宮城県内	1,087	1,113	1,086	1,151	1,271	1,092	1,188	1,255	1,099	1,169	1,142	1,129
仙台市	398	473	401	468	551	408	445	509	412	406	453	436
仙台市青葉区	53	104	82	98	97	90	77	99	85	82	97	70
仙台市宮城野区	66	99	46	65	83	60	58	84	64	60	70	68
仙台市若林区	78	64	57	72	80	64	82	64	72	50	42	69
仙台市太白区	159	167	156	176	220	148	162	211	154	186	207	191
仙台市泉区	42	39	60	57	71	46	66	51	37	28	37	38
名取市	194	226	238	244	242	240	286	251	217	206	211	186
石巻市	28	18	29	20	12	14	20	16	20	17	17	24
塙巣市	4	13	13	19	11	8	8	16	16	5	16	21
気仙沼市	3	2	6	3	5	7	7	13	11	10	8	10
白石市	15	9	7	26	24	7	8	28	23	22	14	23
角田市	20	39	33	34	40	35	31	34	31	23	27	20
多賀城市	28	30	13	23	22	6	9	23	29	25	14	26
登米市	1	2	9	3	4	16	7	6	9	11	13	8
栗原市	11	4	3	7	11	0	5	4	13	9	5	10
東松島市	6	5	4	5	6	1	1	10	6	9	6	7
大崎市	24	19	19	28	22	19	25	22	14	28	28	29
富谷市	12	18	7	7	13	18	6	16	0	2	7	6
蔵王町	12	7	10	10	4	1	5	5	5	5	5	6
七ヶ宿町	1	1	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0
大河原町	43	25	31	22	37	46	16	31	22	30	20	43
村田町	8	5	10	10	9	12	16	6	7	14	5	13
柴田町	70	74	80	58	88	88	96	52	54	102	94	100
川崎町	4	0	2	2	4	10	5	4	5	0	2	0
丸森町	13	2	6	4	7	6	6	1	8	3	7	6
亘理町	134	89	120	97	93	97	130	162	130	155	114	119
山元町	19	28	17	21	25	12	16	3	39	35	48	11
松島町	0	2	0	5	2	0	1	3	1	6	1	3
七ヶ浜町	3	1	3	6	2	0	2	2	3	4	1	1
利府町	14	5	4	16	15	14	9	12	10	11	6	5
大和町	3	4	10	3	11	15	12	13	11	7	5	6
大郷町	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	1	0
大衡村	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0
加美町	0	2	2	1	2	4	0	2	1	10	5	0
涌谷町	5	0	1	1	2	0	5	3	0	3	2	4
美里町	5	9	5	7	4	1	7	6	2	8	4	5
南三陸町	4	1	0	0	1	1	1	0	0	2	1	1
女川町	4	0	1	1	0	1	0	1	0	0	1	0
色麻町	1	0	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0
本吉町	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県外	765	688	705	739	710	680	731	762	794	782	832	834
東北地方（宮城県除く）	191	170	167	223	155	135	172	178	215	207	220	223
青森県	28	26	15	33	14	21	16	5	28	28	18	17
岩手県	43	28	39	66	26	31	33	37	37	31	36	34
秋田県	15	11	8	17	33	6	28	17	20	23	16	21
山形県	39	32	28	36	33	30	35	36	33	21	41	55
福島県	66	73	77	71	49	47	60	83	97	104	109	96
北海道地方	33	40	39	34	49	38	30	38	30	54	36	45
北関東地方	60	55	45	47	49	61	65	45	59	32	47	57
東京圏	311	260	293	266	240	278	274	290	283	276	314	283
中部地方	65	62	60	69	83	63	64	78	78	78	85	87
関西地方	35	43	49	39	66	44	55	58	53	63	57	66
中四国地方	24	17	18	18	42	16	26	32	21	23	10	16
九州地方	46	41	34	43	26	45	45	43	55	49	63	57
国外	0	0	0	3	0	1	0	1	0	0	12	39
不明	17	16	10	14	9	22	43	24	22	54	23	0
第1位	名取市											
第2位	仙台市 太白区											
第3位	亘理町 青葉区	亘理町 青葉区	亘理町 青葉区	仙台市 青葉区	仙台市 青葉区	亘理町 青葉区						

県内市区町村で100人以上

地方区分は下記のとおり。

北海道地方：北海道

東北地方（宮城県を除く）：青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県

北関東地方：茨城県、栃木県、群馬県

東京圏：東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県

中部地方：新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

関西地方：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山县

中四国地方：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九州地方：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

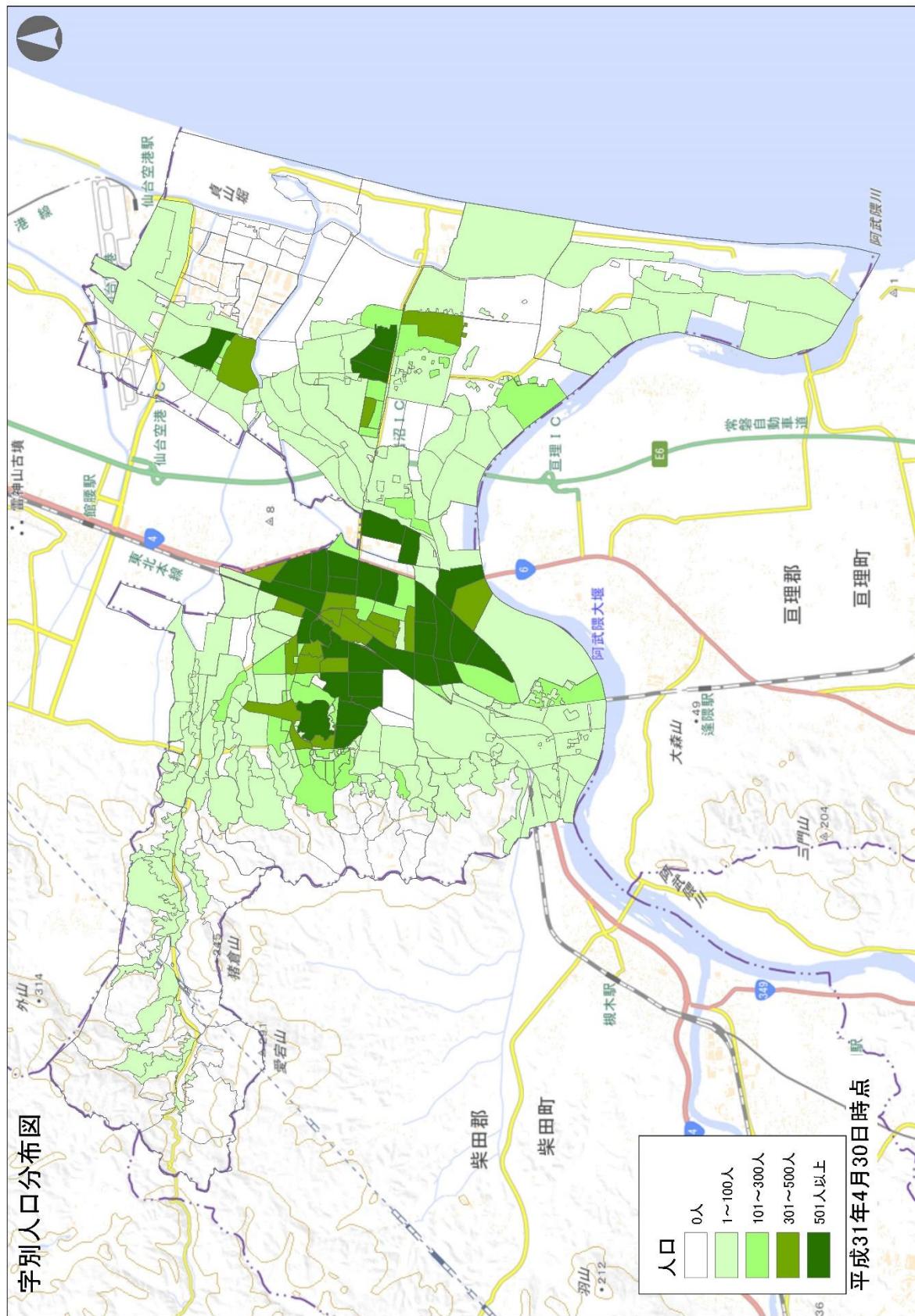
出典：『住民基本台帳』

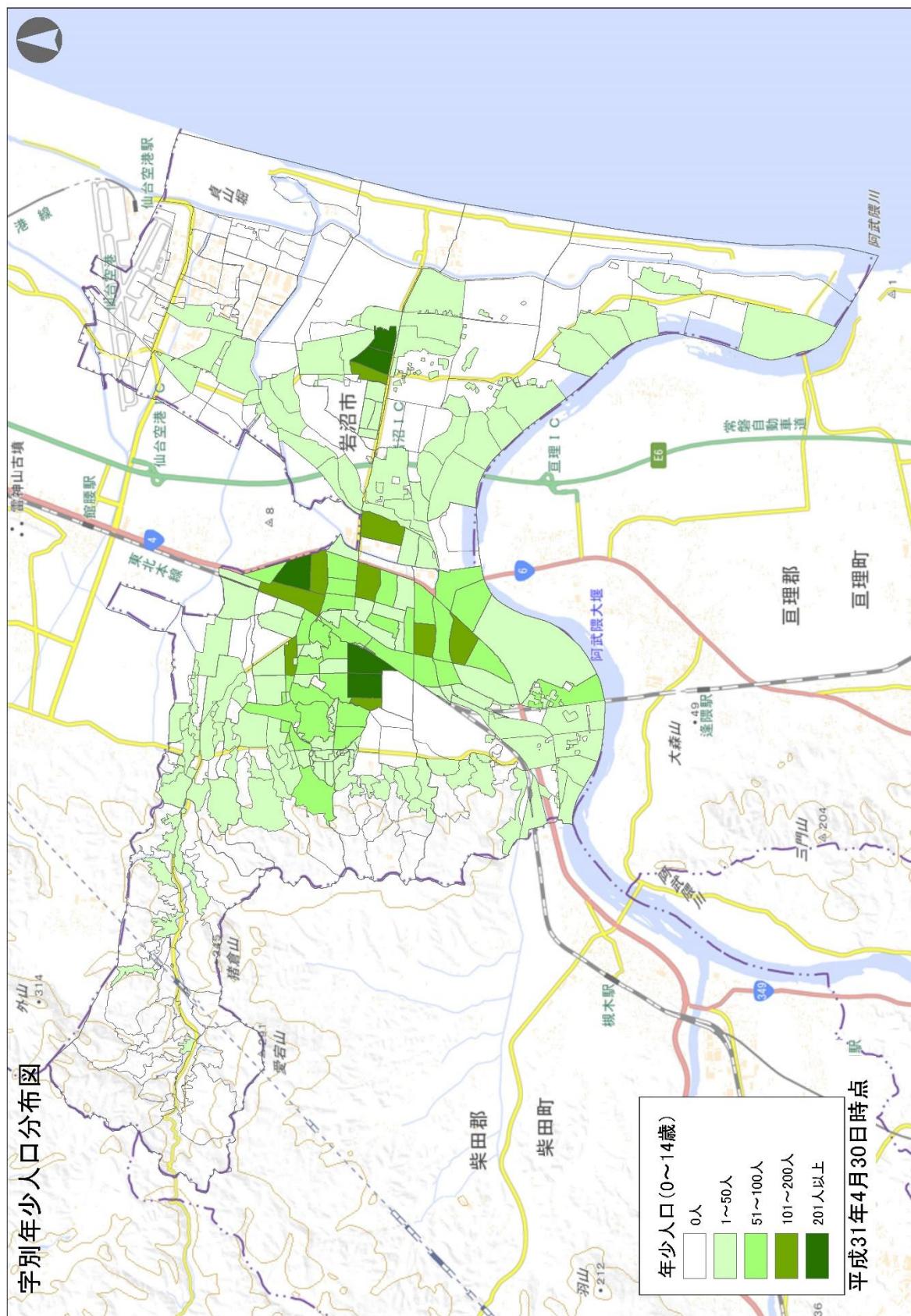
資料 11 産業大分類別人口と特化係数（平成 27 年）

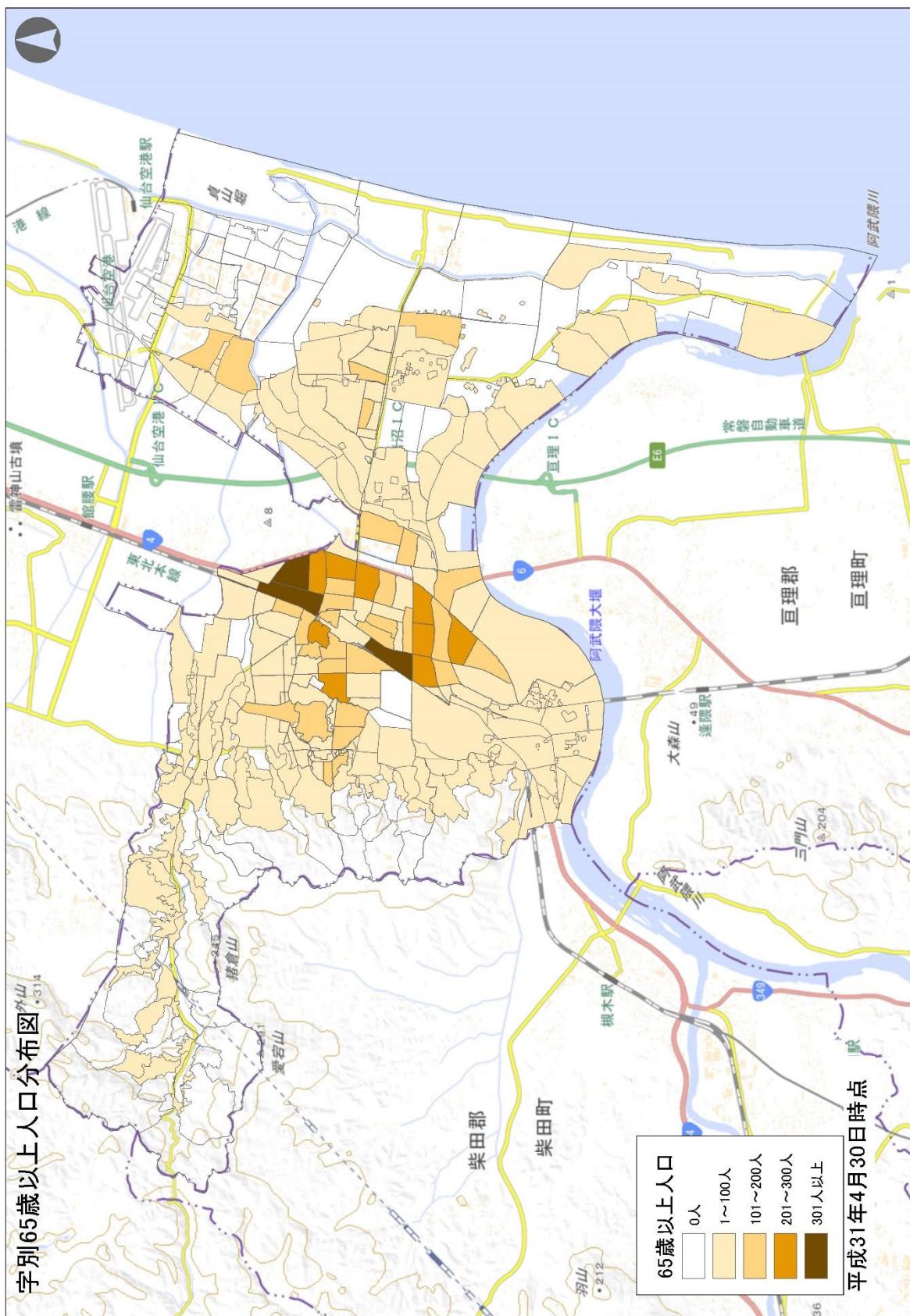
産業（大分類）	岩沼市			全国			特化係数※	
	総数 (人)	男性	女性	総数 (人)	男性	女性	男性	女性
総 数	21,116	12,121	8,995	58,919,036	33,077,703	25,841,333	-	-
農業	487	306	181	2,004,289	1,185,796	818,493	0.7	0.6
林業	3	2	1	63,663	54,552	9,111	0.1	0.0
漁業	4	4	0	153,747	116,284	37,463	0.1	0.0
鉱業	21	14	7	22,281	18,790	3,491	2.0	5.8
建設業	2,095	1,797	298	4,341,338	3,649,562	691,776	1.3	1.2
製造業	3,666	2,562	1,104	9,557,215	6,620,497	2,936,718	1.1	1.1
電気・ガス・熱供給・水道業	145	115	30	283,193	242,260	40,933	1.3	2.1
情報通信業	302	217	85	1,680,205	1,230,784	449,421	0.5	0.5
運輸業	1,546	1,202	344	3,044,741	2,452,308	592,433	1.3	1.7
卸売・小売業	3,548	1,670	1,878	9,001,414	4,288,281	4,713,133	1.1	1.1
金融・保険業	406	142	264	1,428,710	639,984	788,726	0.6	1.0
不動産業	411	262	149	1,197,560	723,088	474,472	1.0	0.9
学術研究、専門・技術サービス業	535	350	185	1,919,125	1,262,706	656,419	0.8	0.8
飲食店、宿泊業	990	328	662	3,249,190	1,225,971	2,023,219	0.7	0.9
生活関連サービス業、娯楽業	631	229	402	2,072,228	821,361	1,250,867	0.8	0.9
医療、福祉	2,329	486	1,843	7,023,950	1,695,037	5,328,913	0.8	1.0
教育、学習支援業	1,028	474	554	2,661,560	1,149,162	1,512,398	1.1	1.1
複合サービス事業	207	129	78	483,014	291,462	191,552	1.2	1.2
サービス業(他に分類されないもの)	1,375	873	502	3,543,689	2,164,347	1,379,342	1.1	1.0
公務(他に分類されないもの)	948	698	250	2,025,988	1,464,004	561,984	1.3	1.3
分類不能の産業	439	261	178	3,161,936	1,781,467	1,380,469	0.4	0.4

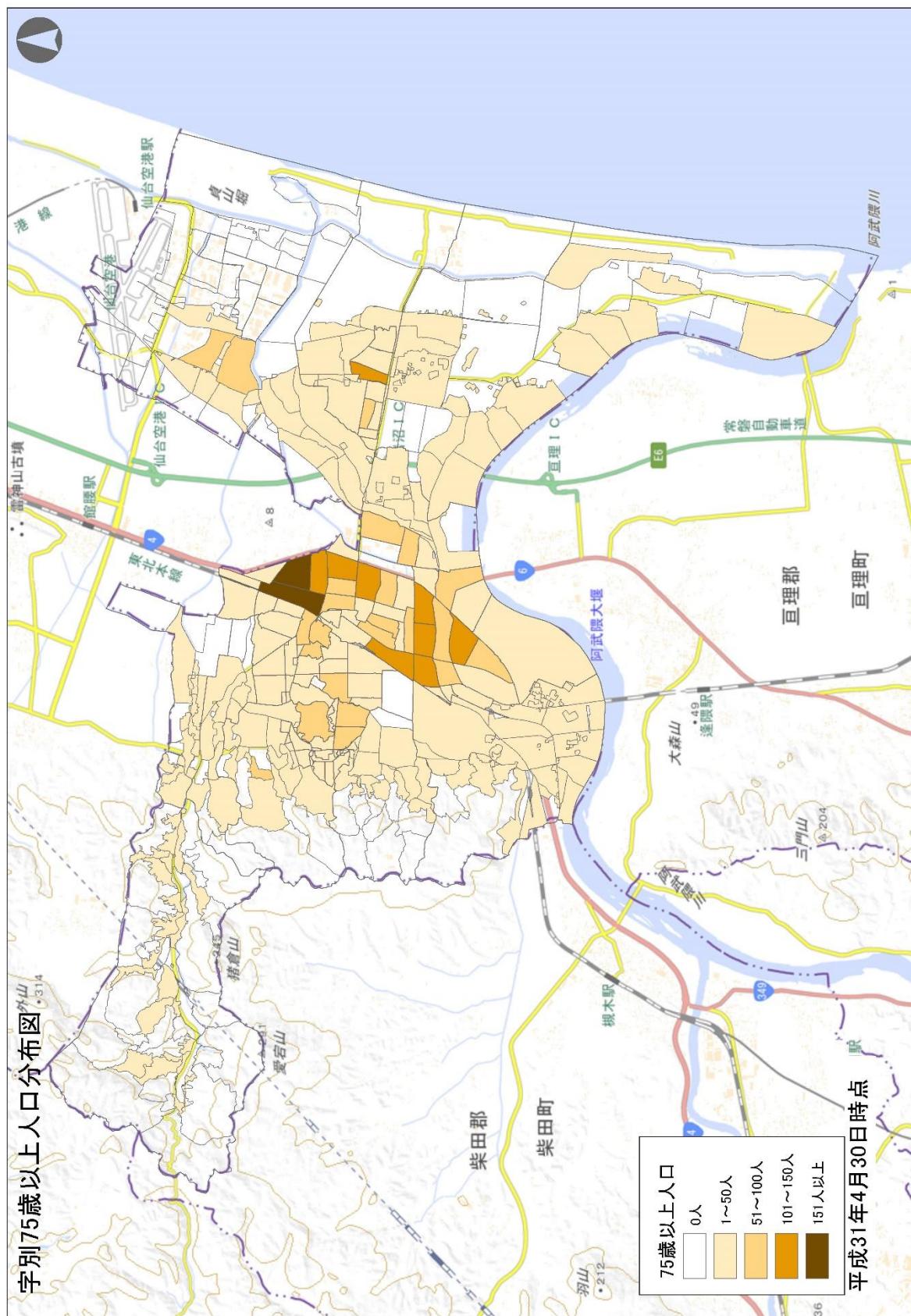
※特化係数：市の構成比／全国の構成比。特化係数が 1 以上の産業は全国と比べて特化傾向にあると言える。

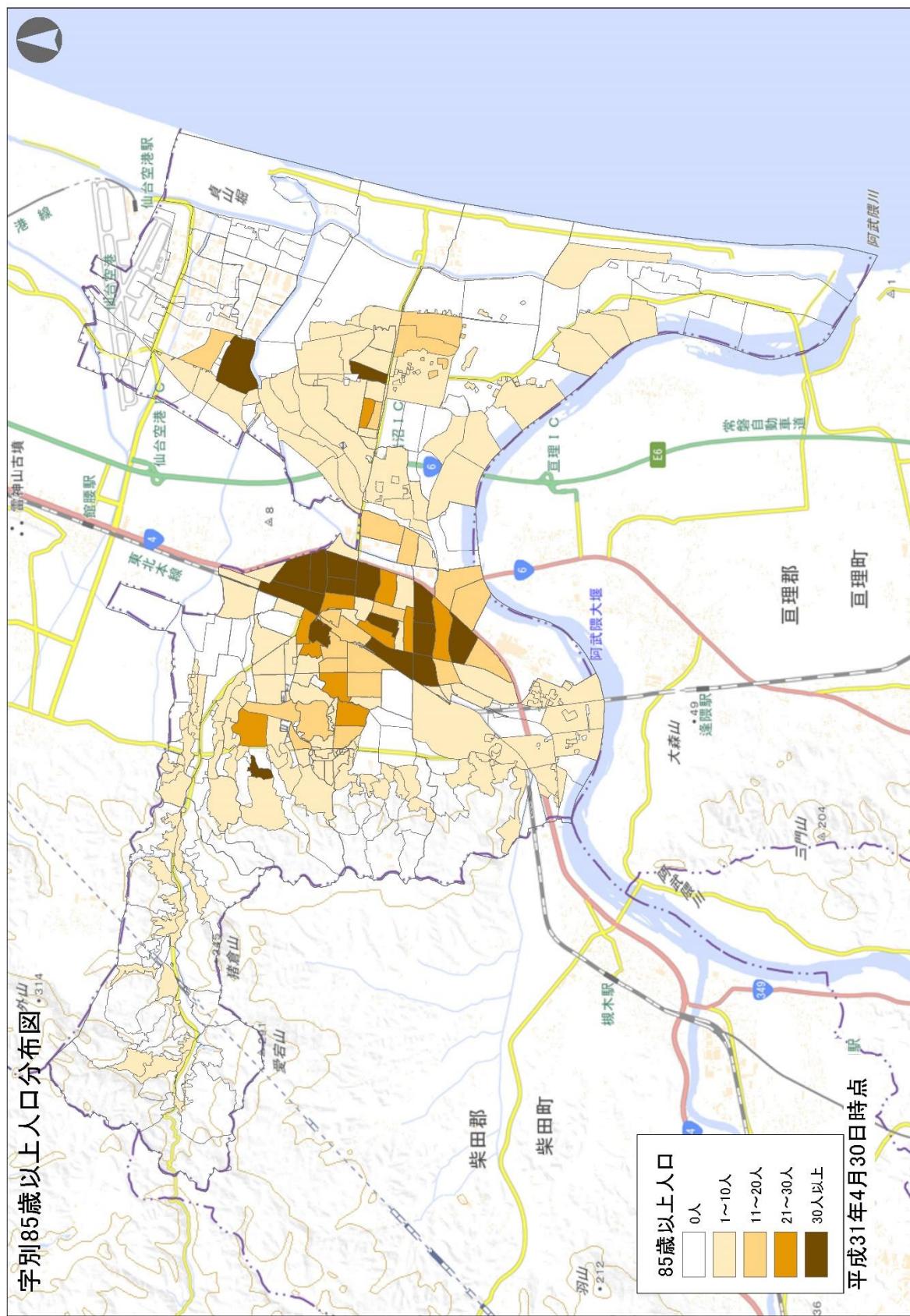
出典：総務省『国勢調査』

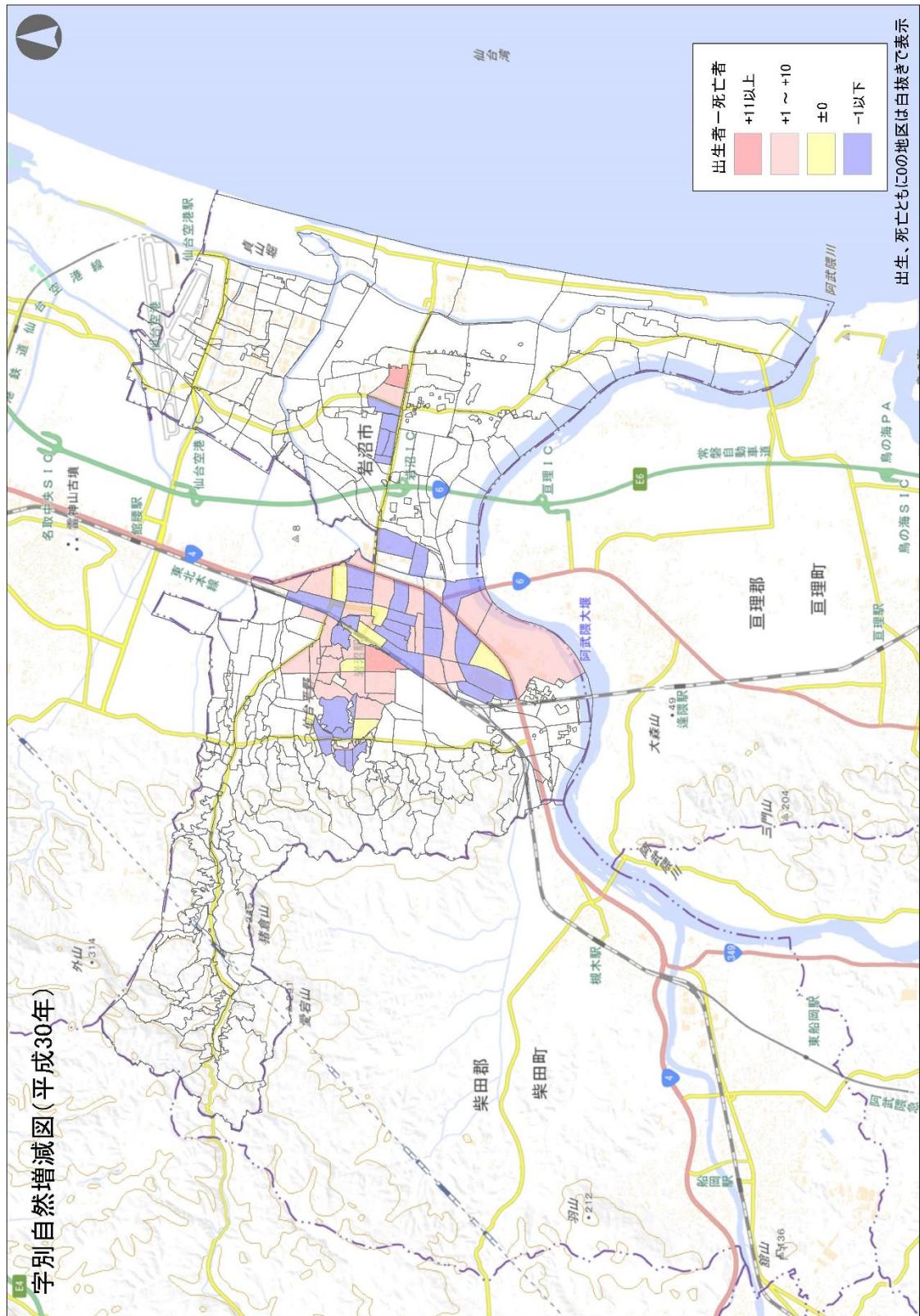


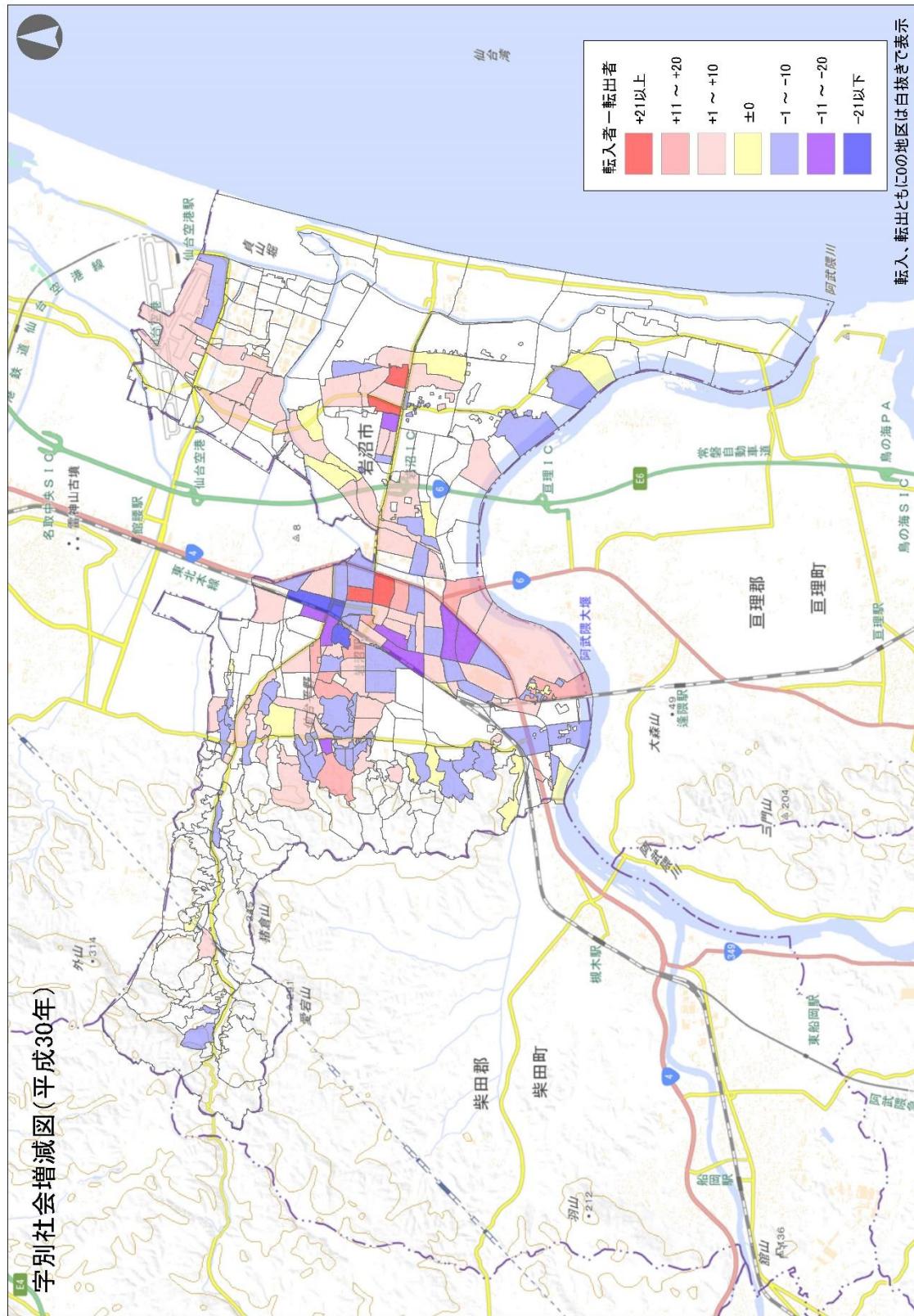












<用語解説>

◆ K P I (ケーピーアイ)

Key performance indicator の略。重要業績評価指標。達成すべき成果目標を指す。

◆ P D C Aサイクル (ピーディーシーエーサイクル)

Plan (計画)、Do (実施)、Check (評価)、Action (改善) の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

◆Society5.0

内閣府の第5期科学技術基本計画において提唱されたもので、これまでの狩猟社会 (Society1.0)、農耕社会 (Society2.0)、工業社会 (Society3.0)、情報社会 (Society4.0)に続く、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、未来社会の姿。

◆買い物難民

過疎化で商店が撤退・廃業したり、高齢で行動範囲が狭くなったりして、食料品や生活必需品の買い物に困る人々のこと。

◆共創

市民ニーズや地域の抱える課題が多様化・複雑化し、行政だけでは対応が難しくなってきていることから、住民や企業との対話を通じて目標を共有し、それぞれの持つ知識やノウハウを活かして、まちを共に創りあげていくこと。

◆合計特殊出生率

人口統計上の指標で、一人の女性が一生に産む子供の平均数を指す。この指標によって、異なる時代、異なる集団間の出生による人口の自然増減を比較・評価することができる。

◆人口オーナス

人口構成の変化が経済にとってマイナスに作用する状態。オーナス (onus) とは、「重荷、負担」という意味。

◆スマート農業

ロボット技術やＩＣＴ等の先端技術を活用し、超省力化や高品質生産等を可能にする新たな農業のこと。

◆地域力

自助、互助・共助、公助の考え方に基づき、市民と行政が協働・連携しあいながら、地域の課題を解決し地域の価値を高めていくための力。

◆地域子育て支援センター

子育て家庭に対する育児不安等の解消や、子育てを支援する社会的基盤の形成を図るための施設。

◆ファミリー・サポート・センター

地域において育児や介護の援助を受けたい人と行いたい人が会員となり、育児や介護について助け合う組織。